

第 1 編 総 則

第1章 計画の目的

- 第1節 計画の目的
- 第2節 計画の性格
- 第3節 計画の構成と内容
- 第4節 計画の理念
- 第5節 計画の位置づけ
- 第6節 計画の修正
- 第7節 計画の周知

第1節 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「基本法」という。）第42条の規定に基づき、中津市における暴風、豪雨、洪水、土砂災害、高潮、地震、津波、その他の異常な自然現象又は大規模な火事、爆発、その他車両・船舶等による集団的大事故等（以下「災害」という。）に対処するための活動体制の整備確立を図るとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進し、もって、市域の保全と市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とするものである。

第2節 計画の性格

この計画は、中津市防災会議が市域に係る災害に対処するため、市及び関係機関が処理すべき事務並びに業務の大綱を中心として、災害の未然防止（災害予防）、被害の拡大防止、災害応急対策及び災害の復旧（以下「防災」という。）について総合的な計画を定めるものであり、計画的かつ効率的な防災行政の推進と住民の積極的な協力による諸活動の円滑な実施について総括的な方針及び実施基準を示すものである。

このため、市の各部、支所、課及び大分県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び公共団体等（以下「関係機関」という。）は、相互の緊密な連携と協力によって、この計画に定める方針及び実施基準に従い、災害の防除と被害の軽減に努めるとともに、計画の策定にあたっては、地域における生活者の多様な視点を取り入れた防災体制を確立するため、防災に関する政策・方針決定過程への女性や高齢者、障がい者などの参画に配慮するものとする。

また、災害対策に係る諸活動を行うに当たっての具体的なマニュアル等を作成し、防災対策の向上に努めるものとする。

第3節 計画の構成と内容

この計画の構成及び内容は次のとおりとする。なお、この計画は、「総則」、「風水害その他の災害対策編」、「地震・津波対策編」及び「資料編」の4編より構成する。

1 総則

中津市域において過去に発生した災害の状況及びこれに対処した諸対策を基礎資料とし、想定される被害に対し、市及び関係機関が処理すべき事務又は業務の大綱について定める。

2 災害予防

災害の発生を未然に防止し、又は被害を最小限にとどめるための措置について基本的な計画を定める。

3 災害応急対策

災害が発生するおそれがある場合又は災害が発生した場合に、災害の発生を防御し、又は災害の拡大を防止するための措置並びに被災者に対する応急的救助の措置について基本的な計画を定める。

4 災害復旧・復興

民生安定のための緊急措置、公共施設の災害復旧等についての基本的な方針を定める。
なお、「風水害その他の災害対策編」には、「その他の災害対策」に関する章を設けている。

第4節 計画の理念

「市民の生命、身体及び財産を災害から保護する」という防災の究極の目標（理念）を実現するため、災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧対策等について以下の基本的な目標を設定し、各々の施策を有機的に結び付けながら防災対策を総合的に推進する。

市民の生命及び財産の安全を確保するための災害予防対策の推進

- ・災害に強いまちづくり
- ・災害に強い人づくり
- ・迅速かつ円滑な災害応急対策のための事前措置

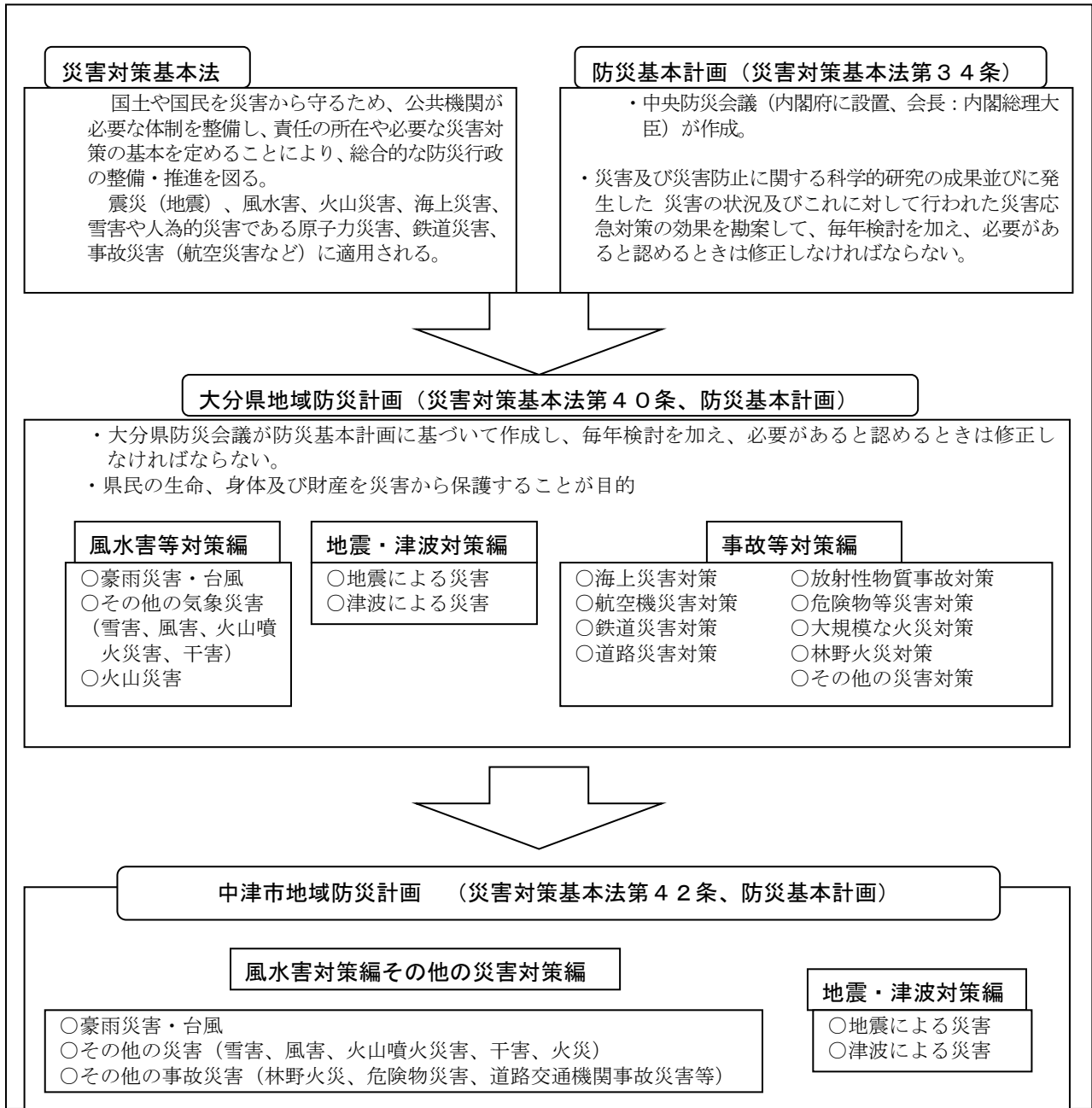
迅速かつ的確な災害応急対策の実施

- ・活動体制の確立
- ・生命及び財産への被害を最小限とするための活動の展開
- ・被災者の保護及び救援のための活動の展開
- ・社会基盤の応急対策の迅速かつ的確な推進

すみやかな復旧・復興の推進

第5節 計画の位置づけ

この計画は、大分県地域防災計画、その他防災業務計画等と整合性、関連性を有するものである。



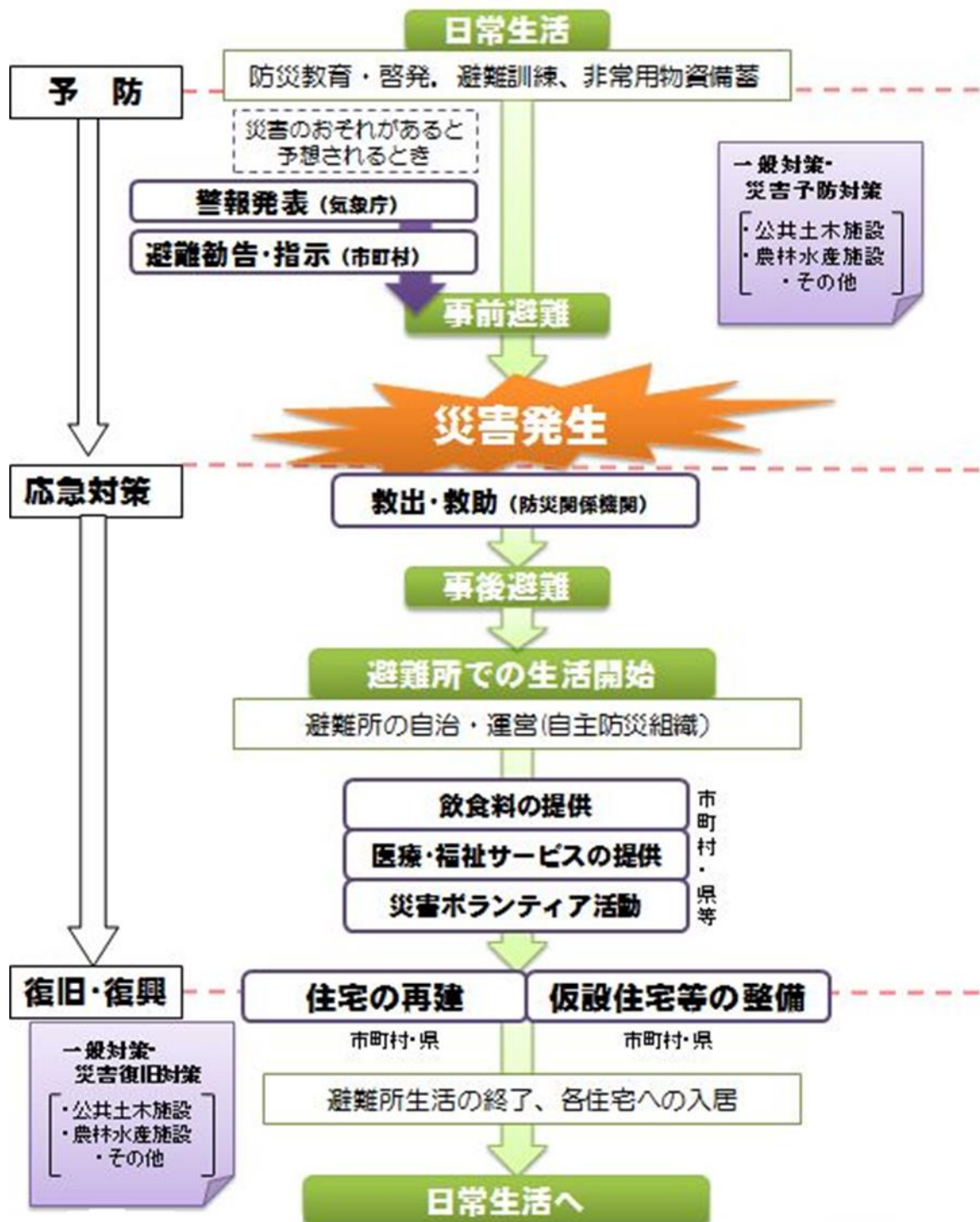
第6節 計画の修正

この計画は、基本法第42条の規定に基づき、本市をとりまく諸条件の変化をみきわめ、特別な事情のないかぎり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正を加えるものとする。

第7節 計画の周知

この計画は、平素から訓練、研修、広報その他の方法により、市の職員及び防災関係機関等に周知徹底するとともに、特に必要と認められる事項については、市民にも広く周知徹底させ、その適切な運用を図るものとする。

※ 【参考】 災害発生時等の基本的な行動



第2章 本市の状況

- 第1節 自然条件
- 第2節 社会的条件
- 第3節 災害の素因と誘因及び災害に
対する基本的な考え方

第1節 自然条件

第1 位置及び面積等

中津市は九州の北東部で大分県の最北西部に位置し、南西は玖珠郡・日田市、北西は福岡県に接し、北東は周防灘を隔てて中国地方を望み、東は犬丸川をはさんで宇佐市に接している。

東西32.8km、南北30.0km、総面積491.44km²で、大分県の面積の約7.75%を占めている。

東端：中津市大字植野	東経131° 16' 44"
西端：中津市山国町槻木	東経130° 55' 35"
南端：中津市耶馬溪町大字深耶馬	北緯 33° 20' 54"
北端：中津市字小祝	北緯 33° 37' 10"

本市は県北の中核都市であり、県都大分市までは71km、北九州市へは52kmの距離にある。

主要な交通機関としては、J R日豊本線および国道10号、国道213号、東九州自動車道がほぼ平行して東西に走り、また、国道212号が中津市を起点として南に延びて市域を縦断している。

完成自動車や木材、バイオマス発電燃料の移出入等が盛んに行われている。

第2 地形

市域総面積の約77%は山林原野が占め、山国川下流の平野部にまとまった農地が開け、中津地域を中核としている。その他土地利用が11%、宅地が3.9%であって山林原野の比重がきわめて高い。

北部は狭く南部は西方に大きく張り出した形状を示し、西側に英彦山がそびえ、地域を貫流する山国川の分水嶺となっている。

地目別面積

(単位:ha)

総数	農用地		森林等			宅地	その他
	田	畑等	山林	竹林	原野		
49,144	2,990	830	36,821	483	556	1,983	5,481

資料：令和4年版大分県統計年鑑

中津地域の地形は、沖代平野を中心にして平坦地が比較的多く、とくに沿岸部は近世の干拓によって形成された地帯であり、農地が主体となっている。

山国川上中流地域の地質は後期新生代の火山活動に伴う溶岩や火山砕屑岩（凝灰角礫岩）が広く分布しており、風化侵食作用によってV字型の溪谷がつくられ、四方を山に囲まれ、起伏のはげしい地形をしている。V字型の溪谷であるため、河川は急流かつ狭小で、集中豪雨や降水量の多い時期に鉄砲水となり、河川が氾濫しやすい。造林が推進された後、森林管理が行き届かず、雑木林が減少していることなどが土石流災害の一因となっている。また、前期更新世の火山活動で形成された耶馬溪火砕流堆積物（溶結凝灰岩及び非溶結）は、火砕流台地として耶馬溪周辺の地質を形成している。平成30年4月には台地周縁部である耶馬溪金吉地区において、先行雨量が

無いにも関わらず突如として山崩れが発生し6名もの尊い命が犠牲となった。原因は地質を形成する溶結凝灰岩が数千年前に一度崩壊したのち、崩壊した土塊が地下水の影響によって再び崩壊したとされる。これら地形・地質による素因によって大規模な山地崩壊をもたらす可能性が高い。

山岳については、周辺に犬ヶ岳（1131m）、英彦山（1199m）、大将陣山（910m）など、比較的標高の高い山が多く、市域中央部においても中摩殿畑山（991m）、釣鐘山（852m）、鹿熊岳（664m）、八面山（659m）木ノ子岳（630m）などをはじめ、500～800m級の山地が広がっており、これらの山々の間を刻む溪谷に面する山腹斜面は傾斜度が大きいいため落石や土砂崩れが発生しやすい。

第3 活断層群

周防灘沖には周防灘断層群が分布し、同断層群主部（約44km）は、山口県防府市の南方沖から国東半島北西沖にかけての、概ね北北東―南南西方向に延びる断層帯で、北西側隆起の成分を伴う断層である。

第4 河川

1級河川の山国川が市域内を約56 km貫流し、周防灘に注いでいる。山国川水系の河川は、跡田川、津民川、山移川、金吉川など大小のものがある。山国川は、急流河川であるため、水を貯える力が弱い反面、ひと度大雨が降ると大量の水が下流に流れるといった、不安定な特性を持っている。

その他の河川は、東から犬丸川、舞手川、自見川、蛸瀬川がある。

第5 海岸

海岸は、周防灘に面し単調で遠浅をなしている。

第6 気象

気候は瀬戸内海気候区に属し年間を通じ比較的温暖で、冬は北九州方面や関門海峡からの季節風の影響で天気が悪く、曇りの日が多い。

平野部における平均気温は17.0度で、大分県のなかでは比較的気温の高い地域であるが、山間部の平均気温は15.0度以下と低くなっている。年間降水量は、中津観測所が1,724.5mm、耶馬溪観測所が2,397.0mmで山間部は平野部に比べて降水量が多くなっている（平成28年）。

風力は割合弱く年平均2.3メートル程度で、比較的温暖であるが、夏季から秋季にかけては、大雨や台風の影響を受けやすく災害危険度も大きい。また、冬季から春季にかけては、空気が乾燥し、季節風が強いため火災の危険度が高い。山間部では冬季の積雪、路面凍結が発生する。

第2節 社会的条件

第1 人口及び世帯数

本市は、人口82,863人（令和2年10月国勢調査）の県北の中核都市で、古くから交通の要衝として繁栄してきた街である。

終戦前後にかけての周辺地域の合併と、朝鮮戦争の勃発に伴う特需を背景とした、鉄鋼工業のあいつぐ進出により、昭和20年代の中津市は、100,000人を超える人口を維持しつづけ、活況を呈していた。

しかし、昭和30年代に、旧来の繊維産業の衰退をうけて市の人口は、減少傾向に転じた。

エネルギー革命による石炭産業衰退のなかでの北九州工業地帯の相対的地位低下は、北九州市に依存体質の強い本市の鉄鋼業のあいつぐ閉鎖を余儀なくさせた。これによる雇用環境の縮小は、新産都の大分市や福岡、本州方面への人口の社会流出に一段と拍車をかけ、昭和45年には最盛期と比べて約2万人近くの人人口減少をみるに至った。

しかしながら、その間にも窯業関連や自動車関連の工場進出がすすみ、さらにサービス業を主体とした第三次産業の規模も拡大傾向となって、新たな雇用の場が確保され、50年以降は一転して人口が増加傾向に転じ、昭和60年には87,700人を数えた。しかし、それ以降わずかながら減少傾向が続いており、平成25年には85,522人となっている。

今後は人口減少、少子・高齢化が続くと予想される。

また、昼間人口をみると、中津地域は中核都市としての通勤、通学者が流入し、夜間人口をかなり上まわっている。特に、市街地において、その集中が顕著である。

世帯数は年々増加の傾向にあり、令和2年国勢調査では37,571世帯である。家族構成は、核家族化が一段と進んでいる。

地域別人口・世帯数の動向をみると、平野部の人口・世帯数は増加しているのに対し、近年、中山間地域では世帯数は横ばいで、人口は減少している。

第2 総合計画における考え方

第五次中津市総合計画である「なかつ安心・元気・未来プラン2017」では、以下の考えに基づき、防災の取り組みを進めることとしている。

「第五次中津市総合計画」の構成



【基本方針】

(1) 防災対策の推進

自助・共助・公助のバランスがとれた取り組みを進めるため、市民や、市職員を対象とした防災講習や避難訓練等により防災意識の向上に取り組むこととする。

また、地域防災力の強化を図るため、自主防災の組織化・防災士の養成に取り組むとともに、自主防災組織独自のハザードマップの作成・避難ルートを選定・各種訓練の実施や、災害情報を市民が自主的に収集し、自主防災組織や地域コミュニティの中で活動できるような体制づくりにも取り組んでいく。

さらに、情報伝達の充実を進めることで、より迅速かつ確実な情報提供に努める。

(2) 災害に強いインフラ整備

災害に強いインフラ整備を進めるため、主要道路の整備及び避難時のう回路の確保を図るとともに、迅速な避難を促すため、映像を使った伝達手段の整備等、情報伝達手段の多様化にも取り組むこととする。さらに、国や県に対して防災・減災対策について働きかけを行いながら、想定されるさまざまな大規模災害に応じた対策を推進していく。

地震・津波対策としては、津波避難ビルの確保・充実及び住宅の耐震化に対する取り組みを進めていく。

水害対策及び内水排除対策としては、災害時の水防活動拠点の整備を進めるとともに、河川を所管する関係機関と連携した内水排除対策を推進する。

土砂災害対策としては、大分県と連携した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定見直しを進めるとともに、住宅地等の土砂災害を防ぐための急傾斜地崩壊対策事業等の推進、土砂災害ハザードマップの整備等について計画的に進めていく。

第3節 災害の素因と誘因及び災害に対する基本的な考え方

第1 災害の素因と誘因

1 災害の素因（地盤環境）

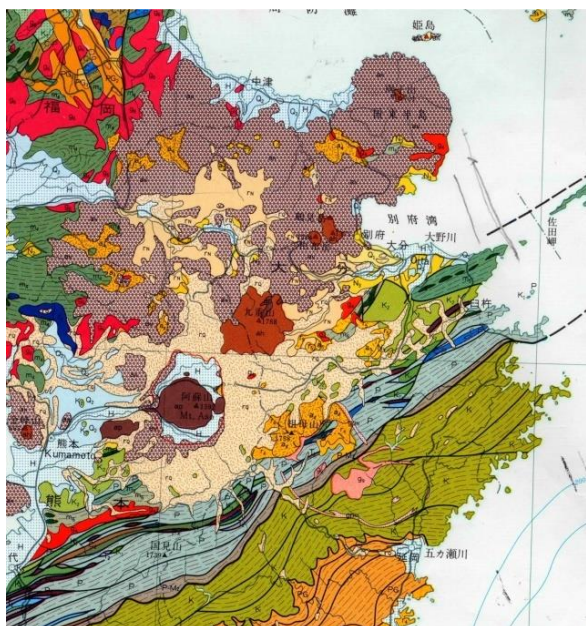
○災害の素因とは、地形・地質、生活している場所の状況、生活圏の状態（密集性等）、家屋がいつ建てられたのか、どういう生活パターンなのか、あるいは農業が主体の地域なのか林業なのかなど災害から影響を受ける要因をいい、これらの組み合わせにより被害状況は全く異なってくる。

○災害に対応する場合は、特に自然から見た県土の理解が非常に重要になってくる。県南から県北、県東部から西部まで、素因（地盤環境）を理解することにより、自分たちにどう影響してくるのかが認識できる。

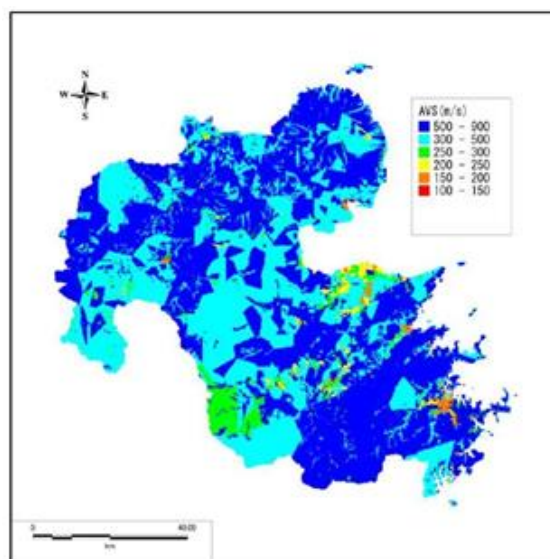
（基本的な視点の例）

- ・地形・地質の特徴（山の高さ、地形の傾斜（地震動により岩石が崩落する）、内陸なのか沿岸なのか、平野なのか盆地なのか）で、対応の仕方が変わり、起こる現象も変わってくる。
- ・物性の観点から、岩石等の堅さ・密度・速度なども影響する。岩石の堅さにより、建物やダム的基础に適している場合、地震や大雨等により地盤が影響を受け、地すべりや土石流といった表層崩壊・深層崩壊の危険性がある地盤もある。
- ・水が地下と地表でどう流れているか、雨量と地下水、河川流量が災害に密接に結びついている。地下水位が高いか低いかで、液状化を起こすバロメーターとなる。
- ・長時間地震の揺れが続くと、切り土や盛り土を行った箇所（大規模な住宅地として利用されている造成地）や埋立地で、被害の割合が極端に変わってくる。

（参考関連図）

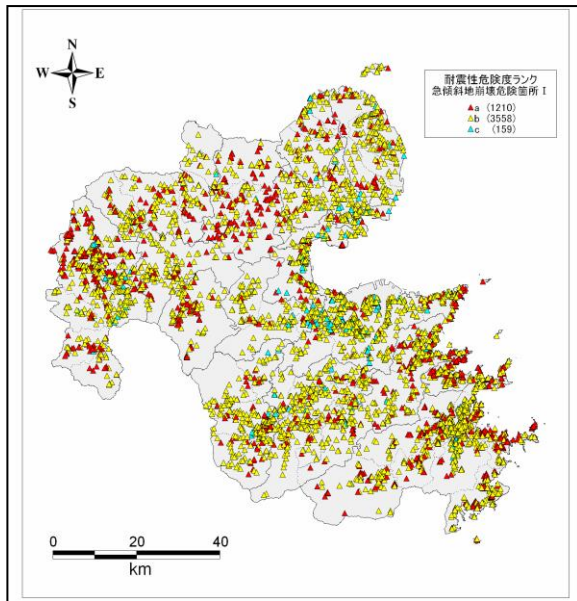


大分県の地質図

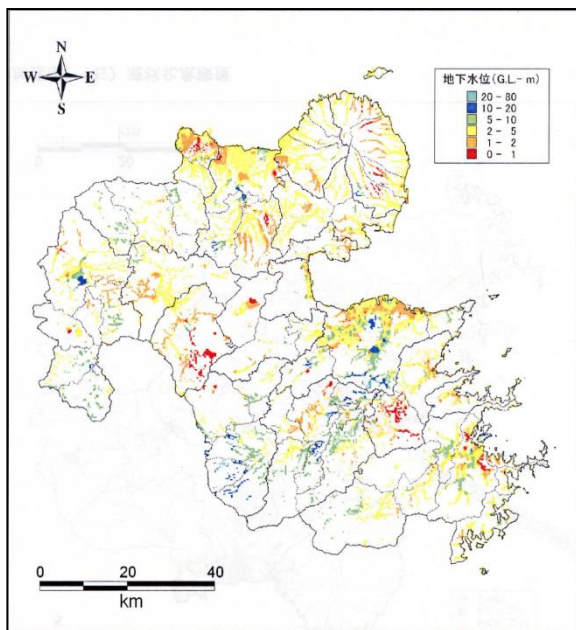


表層地盤モデル（AVS30）図

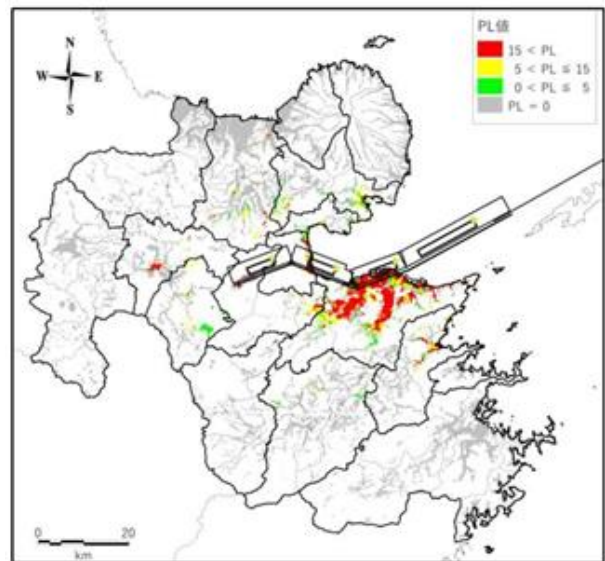
（AVS30の値が小さいほど軟弱地盤となる）



急傾斜地崩壊危険箇所における耐震性危険度ランク分布図



地下水位の状況



液状化危険度分布図（別府地溝南縁断層帯の地震の場合）

2 災害の誘因（地震環境）

- 災害の誘因とは、地球上で起きる地震や台風などの自然現象であり、大分県においては、地震を起こす環境、津波を起こす環境、火山噴火を起こす環境、気象災害と関連した現象（台風、大雨、竜巻等）を起こす環境である。
- どういう場所で起こりやすいのか、また、災害の繰り返し間隔や継続時間により、被害の程度が異なってくる。
- 災害の繰り返し間隔については、千年に一回であるのか、数十年に一回であるのかなど、多様な時間での繰り返しが考えられる。継続時間については、地震は揺れた時のみである

が、津波は引いても繰り返すので、数日間は経過をみる必要がある。また、火山噴火の場合は、何年間にも及ぶことがある。これらのことは、災害史からも知ることができ、参考にすることがある。

○なお、侵食や堆積現象を起こす環境もあり、阿蘇の溶結凝灰岩では、雨などである程度の期間、風化・侵食されたところに地震などの別の誘因が重なることで、大きく一度に崩れることがある。

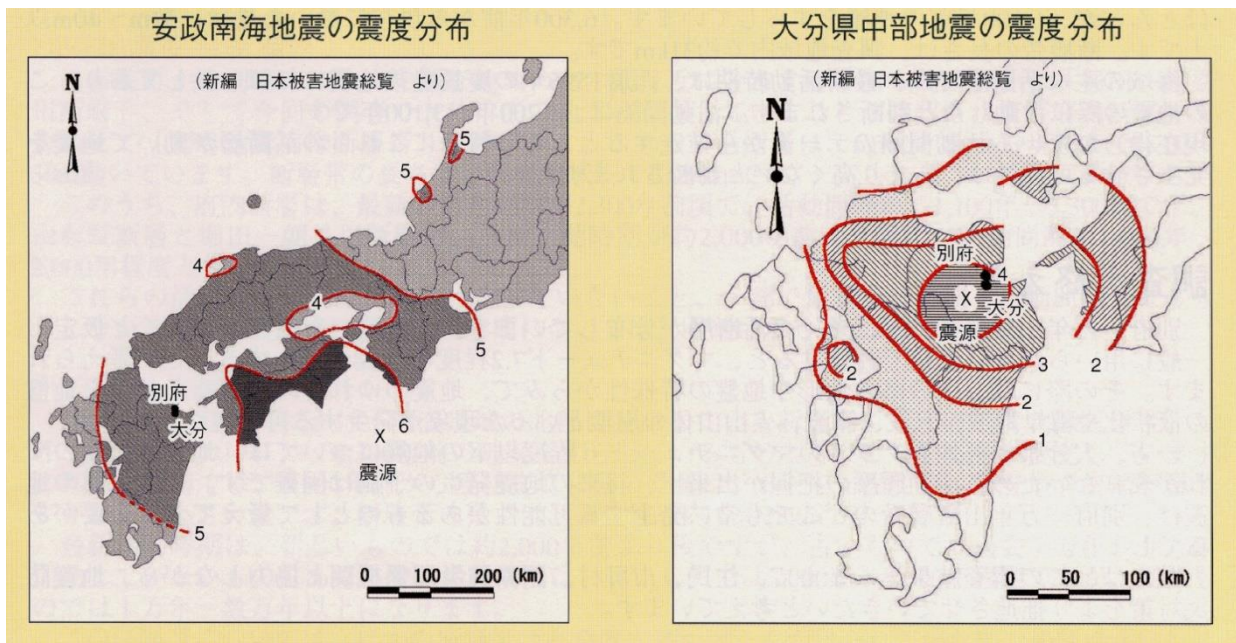
第2 災害に対する基本的な考え方

○起こりうる想定に対して、着実にハード及びソフト対策を進めることが災害への対応ということになる。そのためには、自分の住む地域や県土を見て知り、的確な診断の上にしたった想定に基づき、県民全体がそれらの認識を持つことが重要である。

○地震や大雨など様々な誘因があり、起こる場所も含めていろんな影響（大雨が降れば山が崩れたり、地震動により地盤が液状化したりする）、多様な素因を分析しておくことが重要となることから、被害想定において、誘因の影響評価（災害情報の評価）を含めて適切に行い、その上で生活圏への影響を最大限軽減するように防災対策の充実を図るものとする。

○県内では、災害誘因となる多様な地震等が起きており、規模や揺れの範囲などが異なっている。それによって生じた被害の歴史は、県土に残された貴重な記録であるので、それらの検討と検証は重要な課題である。

○例えば、安政南海地震と大分県中部地震をみると、影響を受ける地域・範囲が異なっている。県内で対応できる場合と広域的に対応していく場合があり、それぞれに応じて対応の仕方を考えておく必要がある。



海溝型と活断層型（内陸で発生）の震度分布図（（平成16年大分県地域活断層調査研究委員会報告資料）

第3章 災害とその特性

第1節 豪雨災害・台風

第2節 その他の災害

第3節 地震・津波

第1節 豪雨災害・台風

1 気象災害の概要

気象災害のほとんどは台風、梅雨、低気圧（前線）によるものである。この大雨によって河川の氾濫、土砂災害、風倒木災害、がけ崩れ等が発生し、大きな被害を及ぼしてきた。

主要河川の改修が進んだため溢水による大規模な氾濫は少なくなっているが、中小河川や都市排水の氾濫、がけ崩れ等が多くなる傾向にある。

近年の地球規模の気候変動に伴う異常気象の頻発傾向からみると、今後、これまで予想もしなかった災害が発生する可能性があり、災害予防に万全を期する必要がある。

2 大雨の特徴

大雨の原因は、台風に伴うものと前線に伴うものがある。特に、前線に伴う大雨としては、平成24年7月と、平成29年7月と、令和5年7月が挙げられる。平成24年7月には、耶馬溪や山国地域に「これまでに経験したことのないような大雨」の表現で警報が発表された猛烈な雨があった。また平成29年7月には、県内で初めて大雨による特別警報が発表された。

(1) 梅雨期（主として6月～7月）

梅雨前線が九州中部から北部に停滞し、東シナ海から小低気圧が次々に接近する場合、南西からの湿った空気が山地に沿って上昇することで比較的長期間にわたり降雨が続く。

平成24年7月3日・14日の集中豪雨では、中津で152mm/日、耶馬溪で250mm/日を観測しており、7月の月間降水量は、中津487mm、耶馬溪947mmとなっている。

また、平成24年(2012年)6月30日～7月4日の梅雨前線による大雨により（耶馬溪の最大1時間降水量91.0mm）を記録したところであり、同年7月11日～7月14日の豪雨（「平成24年7月九州北部豪雨」）においても耶馬溪において最大1時間降水量71mmとなっている。

平成29年7月5日の集中豪雨（平成29年7月九州北部豪雨）では、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州北部地方で記録的な大雨となった。中津市では、山国の釣鐘山で1時間最大雨量70mmを、24時間最大雨量499mmを観測した。

令和5年7月10日の集中豪雨では、梅雨前線が西日本から東北地方付近に停滞して活動が活発化し九州北部地方や中国地方を中心に大雨となった。中津市では、雨量の多い所で山国町の小原井で24時間最大雨量が436mm、山国町の釣鐘山で1時間最大雨量が65mm、3時間最大雨量が169mmを観測した。

(2) 台風期（主として8月～9月）

台風の経路によって大雨となる場合とそうでないときがあるが、台風が九州を縦断する場合は南からの湿った空気が北部山地に当たり大雨となる場合がある。台風に伴う降雨は梅雨期のものに比べ短期間であるが、局地的に豪雨となる。

平成16年9月6日諫早市付近に上陸した大型で強い台風14号は、本市にも大雨をもたらした。同日の観測値は中津で214mm/日、耶馬溪で267mm/日であり、9月4日～7日の積算総降水量は中津255mm、耶馬溪で390mmである。

(3) 秋雨前線期（主として10月～11月）

本州の南岸に前線帯が発生し、低気圧が前線に沿って九州の南岸を通過する場合で、県南東部に雨量が多くなるが、本市の位置する県北部では大雨となることは少ない。

3 台風の特徴

台風に伴う災害として、大雨のほかに強風・暴風及び強い北東～南東風による海水の吹き寄せと気圧降下による海面吸い上げによって引き起こされる高潮がある。

平成16年9月6日の台風14号に伴う本市での最大風速は、東の風16m/秒であった。なお、過去の最大風速は、平成11年9月24日の21m/秒である。

また、同台風による高潮は、大分港で最大潮位偏差83cmを観測し、高潮警報が発令された。

第2節 その他の災害

1 その他の災害の概要

その他の災害は、雪害、風害、干害、火山噴火災害など異常な自然現象によるものと、大規模な火災、爆発、車両・船舶等による集団の大事故等の人為的原因により生ずるものとに大別することができる。

2 雪害

降雪時期は12月～3月であり、山間部を除くと大雪となることはほとんどないが、まれに大雪のために農林業・電力施設や交通機関等に大きな被害を及ぼすことがある。

大雪となる気圧配置は次の2つの場合である。

(1) 季節風型（主として12月～1月）

低気圧が日本海や北日本で発達し、大陸の寒気が季節風とともに西日本に進入してくる型である。積雪は山岳、山間部に多く、特に寒気が厳しいときは、15～30cmに達する。平野部では一般に数cm程度である。

(2) 低気圧型（主として2月～3月）

台湾付近や東シナ海南部から低気圧が発達しながら九州南岸付近を通過する型。始めは雨で途中から雪に変わる。雪質が湿性のため、電線への着雪をはじめ、交通、農林業など広い範囲に被害が発生する。

3 干害

近年の異常気象によって梅雨期や台風期に雨が少なく、飲料水や農業用水の不足によって、市民生活、農作物への被害が発生している。

降水量の平年値は中津1,581mm、耶馬溪1,946mmであるが、平成6年には、およそ半分の中津884mm、耶馬溪947mmと少なく、例年3～9月は毎月100mmを越える降水量があるのに対し、4月、6月を除き50mm前後であった。また、平成17年も春期の降水量が少なく水不足が心配され、6月22日、8月30日には山国川ダムの取水制限が行われたが、前記の集中豪雨、台風があったことで、短期間で制限は解除された。平成17年の降水量は中津1,058mm、耶馬溪1,642mmと少雨であった。平成25年は、少雨が続いたことから、8月19日から23日にかけて渇水対策本部が設置された。

また平成30年にも、梅雨明け以降の少雨、並びにその後のまとまった雨が見込まれないことから、市民生活や農業への影響を鑑み、8月30日に渇水対策会議が開催され、中津市渇水対策

本部が設置された。9月6日に耶馬溪ダムの貯水率が31.3%まで低下したが、その後の大雨警報によるまとまった降雨により、貯水率が大幅に回復したことから、9月10日に中津市渇水対策本部が解散された。

4 風害

風害は台風に伴うもののほか、春季の突風、10月～4月の間の季節風によるものにわけられる。その主な被害は船舶災害で、災害規模は一般に小さくほとんどが3トン以下の小型船に限られる。

5 火山噴火災害

本市の大半の地域の地質が阿蘇山をはじめとする火山噴出物由来のものであることから知れるように、万が一活火山が爆発した場合には、本市域へも噴石、降灰が及ぶおそれがある。近年は火山噴火災害が起きていないが、今後の火山活動の推移に注意を要する。

6 火災

近年の火災は建物の不燃化が進んでいることから類焼・延焼が少なくなっているが、生活様式の多様化、高齢化、建材・内装材の変化などの要因により室内火災、窒息による被害が多くなっている。また、車両火災、危険物施設の火災等、特殊な火災が増加する傾向にある。

火災の月別件数は10月～4月が多く、夏期は少ない。

火災の原因はタバコ、コンロ、焚き火やマッチ・ライターなど火気の取り扱い不注意によるものが多くを占める。また、放火もしくはその疑いのあるものも数件みられ、個人の注意だけでなく、地域での防火見回りなどの重要性が高まっている。

平成29年6月には、降水量が少なく空気が乾燥していたことから、耶馬溪町津民地区にて林野火災が発生した。覚知した時間帯が夜間であり状況把握が困難であったこと、また道幅が狭く燃焼地帯への消火活動が困難であったことから、大分県へ防災ヘリコプターと自衛隊ヘリコプターの派遣要請をし、消火活動にあたった。

7 その他の事故災害等

近年全国的に、自動車専用道路での大規模衝突事故、車両の転覆による危険物の漏出、鉄道の脱線転覆事故などが多く発生している。本市においては現在のところこのような事故の発生のおそれは少ないが、今後、東九州自動車道、地域高規格道路（一部開通）の整備や鉄道の高速化などが進んだ場合、事故が起きる可能性がある。また、中津港の整備に伴い大型船舶が寄港することになり、遠浅の海において突風時などに座礁事故が起きる心配もある。

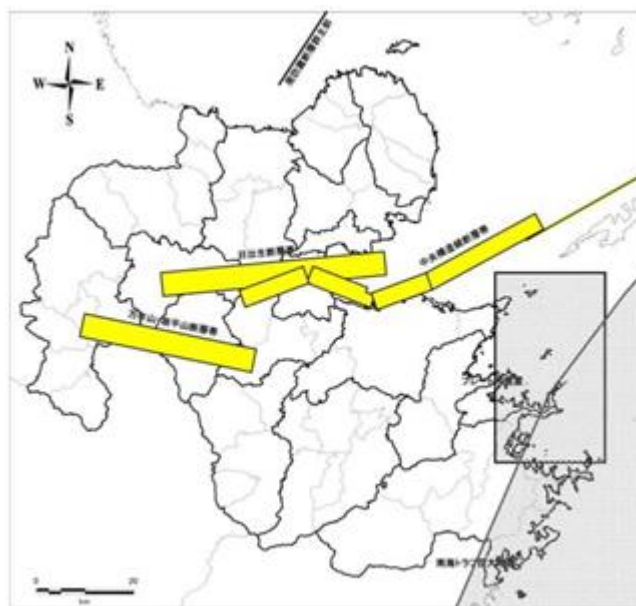
関係事業者をはじめとする、安全管理の徹底、危機管理体制の構築などが求められる。

第3節 地震・津波

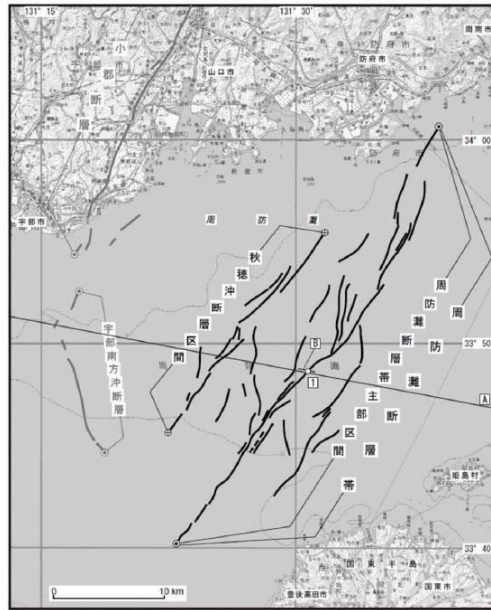
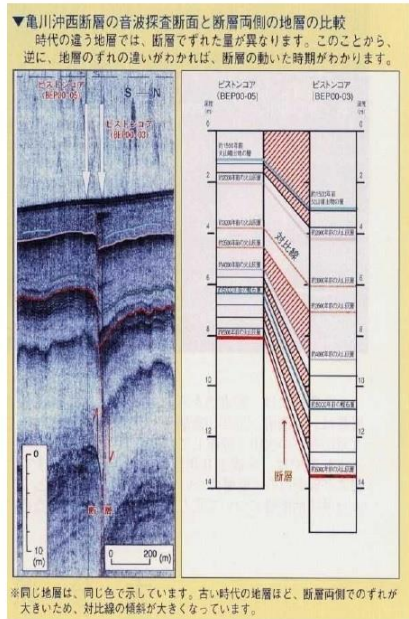
1 地域ごとの特性

県内各地域において、主に影響を受けると考えられる地震の震源は、次のとおりである。

区分		主に影響を受ける地震の震源
南部地域	(海溝型)	南海トラフ、日向灘、安芸灘～伊予灘～豊後水道を震源とする地震
中部地域	(海溝型)	南海トラフ、日向灘、安芸灘～伊予灘～豊後水道を震源とする地震
	(活断層型)	中央構造線断層帯 (⑩豊予海峡-由布院区間) 日出生断層帯
北部地域	(活断層型)	周防灘断層群 (主部)
西部地域	(活断層型)	日出生断層帯 万年山-崩平山断層帯

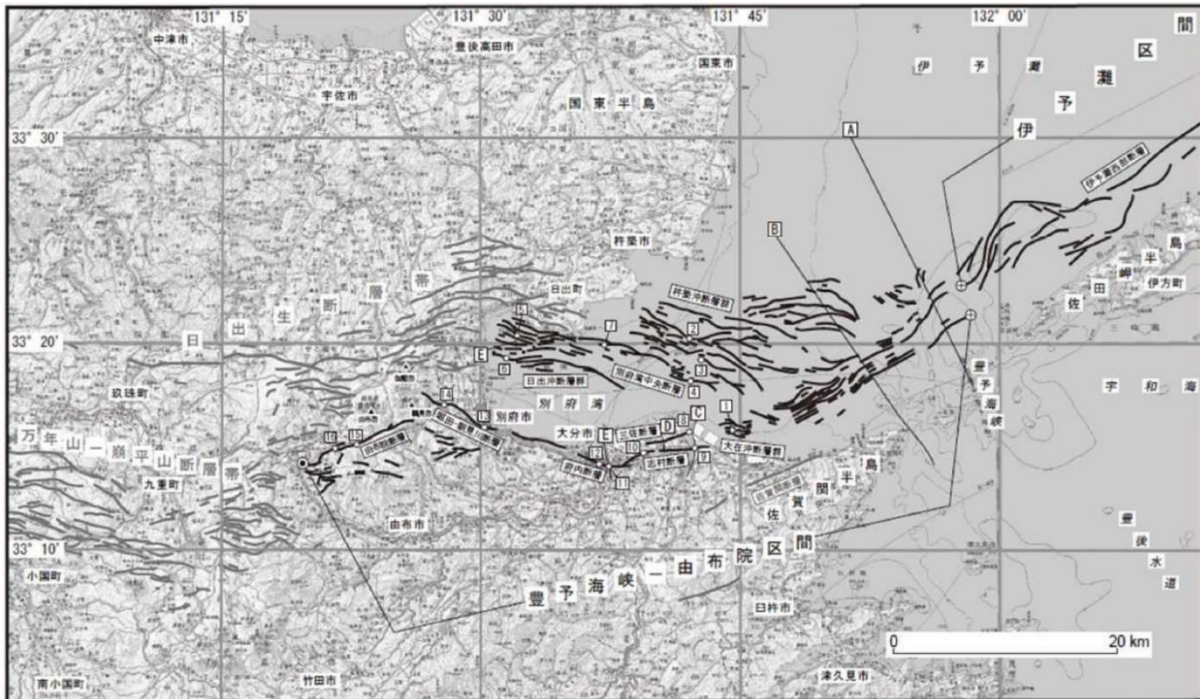


地震位置図

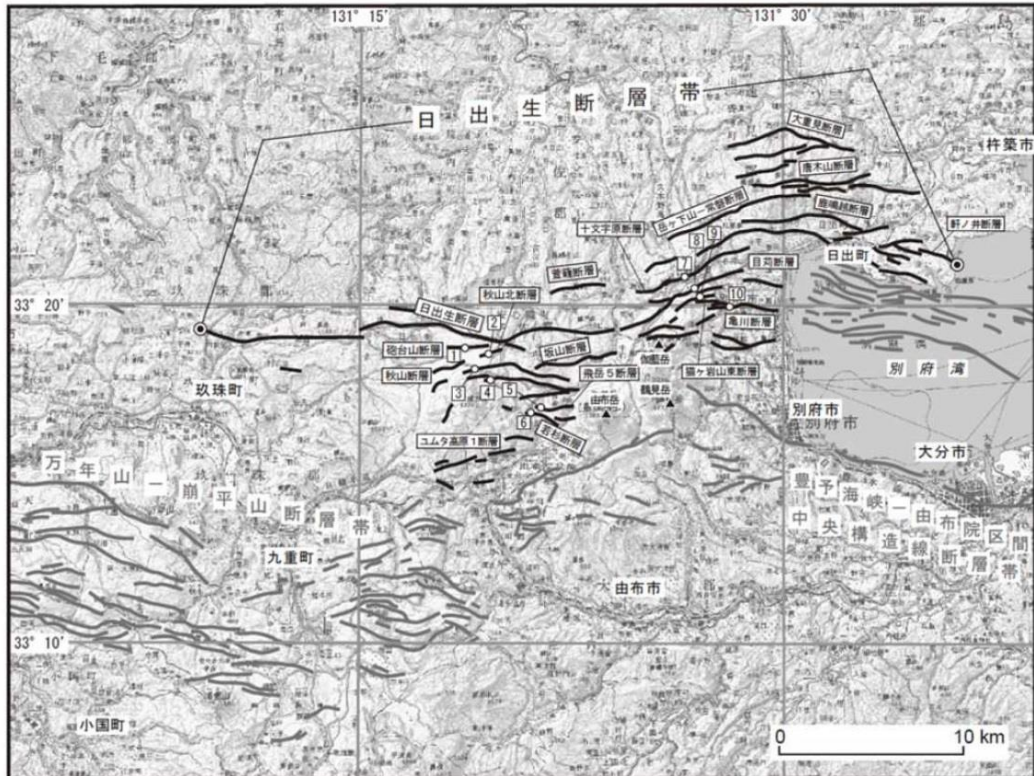


左：地層がずれた例（平成16年大分県地域活断層調査研究委員会報告資料）

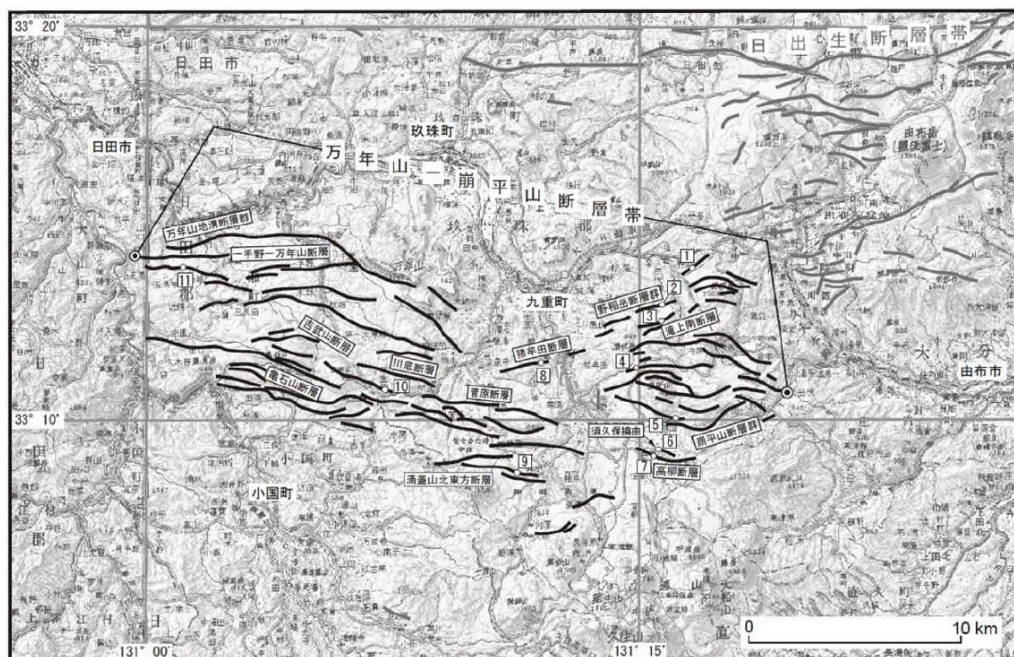
右：周防灘断層帯図（地震調査研究推進本部「周防灘断層帯（周防灘断層群・宇部沖断層群）の長期評価」を引用）



中央構造線断層帯図（地震調査研究推進本部「中央構造線断層帯(金剛山地東縁-由布院)の長期評価（第二版）」を引用）



日出生断層帯図（地震調査研究推進本部「日出生断層帯の長期評価（第一版）」を引用）



万年山一崩平山断層帯図（地震調査研究推進本部「万年山一崩平山断層帯の長期評価（第一版）」を引用）

2 海溝型地震と活断層型地震等の特性

(1) 海溝型地震

大分県東方海域で発生する主な海溝型地震は、南海トラフを震源とする地震と、日向灘を震源とする地震、及び安芸灘～伊予灘～豊後水道を震源とする地震である。これらの地震について、地震調査研究推進本部地震調査委員会が行った地震発生確率等に関する長期評価等は次のとおりである。

○南海トラフを震源とする地震（南海地震、東南海地震）は、陸のプレートの下にフィリピン海プレートが沈み込むことに伴い、これら二つのプレートの境界面が破壊することによって発生する地震（以下、「プレート間地震」という。）である。過去の地震の規模は、南海地震でM8.0～M8.4、東南海地震でM7.9～M8.4、二つの地震が同時に発生した場合はM7.9～M8.6であったとされている。今後南海トラフを領域としてM8～M9クラスの地震が30年以内に発生する確率は70～80%とされている。

佐伯市米水津の龍神池での津波堆積物の調査により、過去3300年間に8回の大津波が襲来したことが判明しており、684年の白鳳地震以来、大津波を伴う地震が約300年～400年と約700年の間隔で繰り返し発生したと推定されている。現在、約300年前の宝永地震（1707年）によるものが最新と考えられていることから、次の南海トラフの地震は大津波を発生する可能性が高いと考えられる。

○日向灘を震源とする地震は、M8程度の巨大地震の発生頻度は不明で、同様の地震が今後30年以内に発生する確率はXランク（不明）とされている。M7.0～M7.5程度の地震は過去約100年で5回（およそ20.6年に1回）の頻度で発生しており、同様の地震が今後30年以内に発生する確率は80%程度とされている。

○安芸灘～伊予灘～豊後水道を震源とする地震は、主に沈み込むフィリピン海プレートの内部が破壊することによって発生する地震で、M6.7～M7.4の規模の地震が過去約400年間で7回（およそ60.3年に1回）の頻度で発生しており、同様な地震が今後30年以内に発生する確率は40%程度とされている。

○海溝型地震は、津波に対して注意（深い海底で起こる海溝型地震による津波は、東北地方太平洋沖地震のように10分から数十分程度の間、海面が上昇しつづけ、したがって浸水範囲が広がると考えられている。東日本大震災のように「海の壁」と表現されるような津波がくることがある。）が必要であり、特に佐賀関半島から南のリアス式海岸の湾奥では、集中効果などにより、津波の高さが高くなる可能性がある。また、第二波、第三波などの後続波の方が大きくなる可能性がある。

(2) 活断層型地震

県内には、震源断層となる活断層として中央構造断層帯等が分布しており、断層帯の過去の活動、将来の活動等は次のとおりである。

○「中央構造線断層帯（⑩豊予海峡-由布院区間）」は過去の活動時期は、17世紀頃とされ、平均活動間隔は約1千6百～1千7百年とされている。活動時の地震の規模は、M7.8程度と推定されている。将来の地震発生確率は、今後30年以内にほぼ0%とされ、Zランクに評価されている。

○「日出生断層帯」は、過去の活動時期は、約7千3百前以後、6世紀前とされ、平均活動間隔は約2万～2万7千年とされている。活動時の地震の規模は、M7.5程度と推定されている。

将来の地震発生確率は、今後30年以内にほぼ0%とされ、Zランクに評価されている。

○「万年山一崩平山断層帯」は、過去の活動時期は、13世紀以後とされ、平均活動間隔は約2千1百〜3千7百年とされている。活動時の地震の規模は、M7.3程度と推定されている。将来の地震発生確率は0.004%以下とされ、Zランクに評価されている。

○周防灘断層帯主部区間は、全体が一つの区間として活動すると推定され、その場合、マグニチュード7.6程度の地震が発生すると推定される。30年以内の地震発生確率は、2%〜4%と見込まれ、我が国の主な活断層の中では高いグループ（Sランク）に属する。

○大分県中部地震クラスのマグニチュード6程度以下の地震については、地表に断層のずれが表れないため、活動履歴の把握が出来ず、将来の地震発生の予測は困難で、この規模の地震は、中央構造線断層帯（⑩豊予海峡-由布院区間）、日出生断層帯、万年山一崩平山断層帯のどこでも常に発生する可能性があるものとして考えておく必要がある。

○海域の地震では、津波に対する注意も必要であるが、活断層型地震は、地震動による建物の倒壊、火災、地盤の液状化による被害が大きいことから、それらに対する注意が特に必要である。

なお、活断層型地震による津波は、浅い海底で起き、短時間の間に海面が上下するため浸水範囲が限定される。津波波源で持ち上げられた水の量や津波のエネルギーは、海溝型地震に比べて小さく、したがって遡上する範囲や距離が小さいと考えられている。

また、海溝型地震と同様に第二波、第三波などの後続波の方が大きくなる可能性がある。

（3） その他のもの

県内では、海溝型地震・活断層による地震以外の地震も発生する可能性がある。このような地震については、地震発生場所の特定はもとより、地震発生確率等の長期評価を行うことは現時点では困難であるとされている。

県内は、地形的には山地や丘陵地がほとんどを占めており、しかも激しく浸食を受けた大起伏斜面が多いため、地震が発生した場合には、地震動による斜面崩壊の危険性がある。このような地形要因に加えて、斜面崩壊の要因としては、例えば1990年に竹田市で発生した斜面表層を覆う火山灰層の表面滑落型崩壊などに見られるように、火山地域では地質要因もその一因となりうる。

県内の沖積平野に見られる自然堤防付近、旧河道、旧池沼、扇状地、三角州など、及び谷底平野、埋立地などにおいて、その地盤が、粒径の揃った細砂や中砂からなる緩く堆積した砂層であり、かつ地下水位が地表付近の浅いところにある場合は、地震時に液状化が発生する可能性がある。

なお、大分市などに見られる谷を埋めて造成した土地では、地震動による不等沈下、すべり等が発生する可能性がある。

県内に分布する活火山のうち、由布岳、鶴見岳ではおよそ4万年以上前から活動を開始し、2,000年前に由布岳で規模の大きな噴火活動があったことが知られている。この噴火の後には、主に鶴見岳で噴火が起こっており、有史の活動記録は867年にある。

九重山はおよそ15万年前から活動を開始したと考えられ、過去に3回の大規模な火砕流の噴出があったことが知られている。およそ1万年前以降も頻繁に噴火しており、6,000年頃前以降は約1,000年の間隔で噴火している。また、1995年10月には257年ぶりに小規模な噴火が見られ、現在も噴気活動を継続している。

(4) 県内に被害を及ぼした地震・津波

① 地震による災害

県内に被害を及ぼした地震は、表 1 のとおりである。

災害の原因となった地震には、南海トラフや日向灘で発生したもの（海溝型地震）、県の内陸部や別府湾地域の断層が動いて発生したと考えられるもの（活断層による地震）及びこれらの地震以外の地震がある。特に被害を及ぼした地震の震源は、伊予灘、別府湾、豊後水道、日向灘、南海道沖及び県内の臼杵－八代構造線と中央構造線及び別府－島原地溝帯の活断層が分布する領域である。近年では、昭和 50 年（1975 年）に大分県中部を震源とする地震が発生し、庄内町、湯布院町等に家屋倒壊等の大きな被害を及ぼしている。

② 津波による災害

県内に被害を及ぼした津波は、表 2 のとおりである。

県内では、南海トラフで発生した 1707 年の宝永地震、1854 年の安政南海地震、及び 1946 年の南海地震並びに別府湾で発生した 1596 年の慶長豊後地震並びに日向灘で発生した地震等によって津波が来襲した履歴がある。

南海トラフで発生した地震による津波は、東海道から四国にかけて大きな被害を及ぼしており、大分県でも、1707 年の宝永地震が過去最大の地震と位置づけられている。この地震では、佐伯市米水津の養福寺で 11.5m など歴史的古文書の記録から津波の到達した高さが推定されている。

表1 県内に被害を及ぼした地震

発生年月日	地震発生地域	県内の被害の概要
679年 (天武7)	筑紫 M=6.5~7.5	五馬山が崩れ、温泉がところどころに出たが、うち1つは間歇泉であったと推定される。
1498年7月9日 (明応7)	日向灘 M=7.0~7.5	
1596年9月4日 (慶長元) 慶長豊後地震	別府湾 M=7.0±1/4	高崎山が崩壊。湯布院、日出、佐賀関で山崩れ。府内(大分)、佐賀関で家屋倒れ。津波(4m)により大分付近の村里はすべて流れる。大分沖の瓜生島が陥没し溺死708人との記録がある。
1698年10月24日 (元禄11)	大分 M=6.0	大分城の石垣壁崩れる。岡城破損。
1703年12月31日 (元禄16)	油布院※、庄内 M=6.5±1/4	領内山奥22ヶ村で家潰273軒、破損369軒、石垣崩れ1万5千間、死者1、損馬2。油布院※、大分郡26ヶ村で家潰580軒、道筋2~3尺地割れ。豊後頭無村人家崩れ、人馬死あり。
1705年5月24日 (宝永2)	阿蘇	岡城内外で破損多し。
1707年10月28日 (宝永4) 宝永地震	五畿七道 M=8.4	我が国最大級の地震の1つ。被害は駿河、甲斐、信濃、美濃、紀伊、近江、畿内、播磨、富山、中国、四国、九州に及ぶ。特に、東海道、伊勢湾、紀伊半島の被害がひどかった。県内で大分、木付、鶴崎、佐伯で震度5~6であった。津波が別府湾、臼杵湾、佐伯湾に來襲した。
1723年12月19日 (享保8)	肥後、豊後、 筑後 M=6.5±1/4	
1725年11月8日 (享保10)	肥前・長崎 M=6.0	大分有感。
1749年5月25日 (寛延2)	伊予宇和島 M=6 3/4	大分で千石橋破損。
1769年8月29日 (明和6)	日向、豊後 M=7 3/4 ±1/4	震源は佐伯湾沖で大分、臼杵、佐伯で震度6、国東で震度5。佐伯城石垣崩れ、城下で家破損。臼杵で家潰531軒、半潰253軒。大分で城内で石垣崩れ8、楼門破損、家潰271軒。
1854年12月23日 (安政元) 安政東海地震	東海、東山、 南海諸道 M=8.4	被害は伊豆から伊勢湾に及んだ。県内ではゆれを感じた。
1854年12月24日 (安政元) 安政南海地震	畿内、東海、 東山、北陸、 南海、山陰、 山陽道 M=8.4	前日発生した安政東海地震の32時間後に発生した。被害のひどかったのは紀伊、畿内、四国であった。県内では、別府で震度5~6であった。大分藩で家潰4546軒、死者18、臼杵藩で家潰500軒。津波は佐伯で2m。
1854年12月26日 (安政元)	伊予西部 M=7.3~7.5	鶴崎で家潰100軒
1855年8月6日 (安政2)	杵築	城内破損。
1855年12月11日 (安政2)	豊後立石	家屋倒壊多し。

発生年月日	地震発生地域	県内の被害の概要
1857年10月12日 (安政4)	伊予、安芸 M=7 1/4±0.5	鶴崎で家屋倒壊3。
1891年10月16日 (明治24)	豊後水道 M=6.3	豊後東部の被害がひどく、家屋、土蔵の亀裂、瓦の墜落あり。
1898年12月4日 (明治31)	九州中央部 M=6.7	大分で古い家・蔵の小破、東臼杵郡富岡村で家・蔵の壁に亀裂。
1899年11月25日 (明治32)	日向灘 M=7.1、6.9	土蔵、家屋の破損あり。鶴崎で土蔵潰2。長洲町、杵築町で土蔵破壊。
1909年11月10日 (明治42)	宮崎県西部 M=7.6	南部の沿岸地方で壁の亀裂、瓦の墜落、崖崩れがあった。
1916年3月6日 (大正5)	大分県北部 M=6.1	大野郡三重町、直入郡宮砥村で碑が倒れる。
1921年4月19日 (大正10)	佐伯付近 M=5.5	数日前の降雨により緩んだ崖が崩れ、津久見、臼杵間で機関車が脱線。
1928年11月5日 (昭和3)	大分県西部 M=4.7	北小国地方で崖崩れ4。
1939年3月20日 (昭和14)	日向灘 M=6.5	佐伯、蒲江、津久見、臼杵町で家屋の壁の落下、土地の亀裂などの小被害。
1941年11月19日 (昭和16)	日向灘 M=7.2	沿岸部で多少の被害があった。
1946年12月21日 (昭和21) 南海地震	東海道沖 M=8.0	被害は西日本の太平洋側、瀬戸内に及んだ。津波も発生し、房総半島から九州沿岸を襲った。県内では震度3～5、津波は約1mであった。被害は死者4、負傷10、建物倒壊36、半壊91、道路の破損8。
1947年5月9日 (昭和22)	日田地方 M=5.5	日田町、中川村、三芳村で壁の亀裂、剥落、崖崩れ、道路損壊、墓石転倒などの被害があった。
1968年4月1日 (昭和43) 日向灘地震	日向灘 M=7.5	被害の大きかったのは高知県と愛媛県であった。県内では負傷1、道路損壊3、山崩れ3。津波が発生した。
1968年8月6日 (昭和43)	愛媛県西方沖 M=6.6	県内では、家屋全壊1、破損1、道路損壊2、山崩れ4。
1975年4月21日 (昭和50) 大分県中部地震	大分県中部 M=6.4	湯布院町扇山、庄内町内山付近を震源。地震前には山鳴り、地震時には発光現象がみられた。震度は湯布院で5、大分4、日田、津久見3であった。被害の区域は庄内町、九重町、湯布院町、直入町と狭かったが家屋の被害はひどく、庄内町丸山、九重町寺床ではほとんどの家屋が全壊または半壊であった。主な被害は次のとおり。(大分県災異誌等による) 庄内町 負傷5、建物全壊31、半壊39、道路破損57、崖40 九重町 負傷11、建物全壊41、半壊34、道路破損84、崖98 湯布院町 負傷6、建物全壊0、半壊24、道路破損21、崖36 直入町 建物全壊5、半壊18、道路破損16、崖4 など

発生年月日	地震発生地域	県内の被害の概要
1983年8月26日 (昭和58)	国東半島 M=6.6	国東半島を震源とし、大分、日田で震度3。中津市で民家が傾き、大分市では一時的に停電4万戸。
1984年8月7日 (昭和59)	日向灘北部 M=7.1	大分で震度4、日田で震度3。大分市、佐伯市でブロック塀の倒壊、屋根瓦の破損がみられた。岡城址では三の丸跡に亀裂が生じた。
1987年3月18日 (昭和62)	日向灘中部 M=6.6	大分で震度4、日田で震度3。竹田市、三重町で崖崩れ発生。
1989年11月16日 (平成元)	大分県北部 M=4.8	大分で震度3。日出町でガラスが割れる程度の被害。
2001年3月24日 (平成13) 平成13年(2001年)芸予地震	安芸灘 M=6.7	上浦町で震度5弱。県内で道路被害1箇所、ガス被害1戸。
2002年11月4日 (平成14)	日向灘 M=5.9	蒲江町、鶴見町で震度5弱。国見町でトンネルコンクリート片落下1箇所、佐伯市で窓ガラス1枚破損。
2005年3月20日 (平成17)	福岡県北西沖 M=7.0	中津市三光で震度5弱。中津市、日田市で水道施設被害。中津市で住家一部破壊2棟。
2006年3月27日 (平成18)	日向灘 M=5.5	佐伯市で震度5弱。佐伯市で道路被害。
2006年6月12日 (平成18)	大分県西部 M=6.2	佐伯市で震度5弱。佐伯市で住家1棟、豊後大野市で住家2棟の一部破損の被害。
2006年9月26日 (平成18)	伊予灘 M=5.3	国東市、臼杵市、佐伯市で震度4。臼杵市で住家2棟の一部破損。佐伯市で落石2箇所、通行止め1箇所発生。
2007年6月6日 (平成19)	大分県中部 M=4.9	別府市、国東市、杵築市、日出町で震度4。大分市で重傷者1名。別府市で水道管からの漏水3棟の被害。
2007年6月7日 (平成19)	大分県中部 M=4.7	別府市で震度4。別府市で住家1棟が一部破損の被害。
2009年6月25日 (平成21)	大分県西部 M=4.7	日田市、中津市で震度4。中津市で住家1棟が一部破損の被害。日田市、中津市で道路に落石が発生。
2014年3月14日 (平成26)	伊予灘 M=6.2	国東市、姫島村、臼杵市、佐伯市で震度5弱。大分市、佐伯市で軽傷者1名。県内で住家41棟が一部破損。
2015年7月13日 (平成27)	大分県南部 M=5.7	佐伯市で震度5強。臼杵市、豊後大野市で軽傷者3名。県内で住家被害3件。
2016年4月14日 (平成28) 熊本地震(前震)	熊本県熊本地方 M=6.5	臼杵市、津久見市、佐伯市、豊後大野市、日田市、竹田市、九重町で震度4。中津市で震度3。
2016年4月16日 (平成28) 熊本地震(本震)	熊本県熊本地方 M=7.3	別府市、由布市で震度6弱。中津市で震度4。中津市では、住家の半壊1棟、一部損壊20棟。非住家の全壊1棟、一部損壊4棟。
2022年1月22日 (令和4)	日向灘 M=6.6	大分市、佐伯市、竹田市で震度5強。負傷者6人。県内で建物被害6件。岡城跡の石垣一部崩落。

※当時の標記

日本被害地震総覧 [416] - 2001、大分県・大分地方気象台「大分県災異誌」などによる。

表 2 県内に被害を及ぼした津波（県内で観測した津波）

発生年月日	津波発生地域	県内の被害の概要
684年11月29日 (天武13)	南海道沖 M≒8 1/4	
1596年9月4日 (慶長元) 慶長豊後地震	伊予灘 M=7.0±1/4	別府湾で発生。大音響とともに海水が引いたのち大津波が来襲。大分付近の村はすべて流失。佐賀関では田畑60余町歩流失。
1605年2月3日 (慶長9) 慶長地震	室戸岬沖、東海沖 M=7.9	房総から九州にいたる太平洋岸に押し寄せた。
1707年10月28日 (宝永4) 宝永地震	紀伊半島沖 M=8.4	伊豆半島から九州までの太平洋沿岸、大阪湾、播磨、伊予灘に來襲した。県内での津波の高さは佐伯市米水津の養福寺で11.5mと推定され、臼杵では南津留荒田川付近まで津波が到達したとの記録がある。
1769年8月29日 (明和6)	日向灘 M=7.4	臼杵で汐入田2,666歩、水死者2人、海水の上下が見られた。津波の高さは2～2.5mと推定される。
1854年12月24日 (嘉永7) 安政南海地震	紀伊半島沖 M=8.4	津波は伊豆半島から九州、サンフランシスコまで及んだ。被害は紀伊半島から四国がひどかった。県内での津波の高さは、佐伯で2mと推定される。
1941年11月19日 (昭和16)	日向灘 M=7.2	津波の高さは、津久見で35cm、佐伯では10cmであった。
1946年12月21日 (昭和21) 南海地震	紀伊半島沖 M=8.0	津波は房総半島から九州にいたる沿岸を襲った。県内での津波の高さは、別府で70cm、大分で80cm、大野川で40cm、臼杵で40cm、佐伯で1mであった。
1960年5月23日 (昭和35) チリ地震津波	チリ沖 M=9.5	津波の高さは、中津で40cm、鶴崎で134cmであった。
1961年2月27日 (昭和36)	日向灘 M=7.0	大分県では被害がなかった。津波の高さ※は、佐伯で10cm、蒲江で15cmを記録した。
1968年4月1日 (昭和43) 1968年日向灘地震	日向灘 M=7.5	愛媛、高知、大分、宮崎、熊本の各県で被害があった。津波の高さ※は、T P上では竹之浦で1.26m、蒲江で0.96mで、検潮記録による最大全振幅では大分（鶴ヶ崎）22cm、佐賀ノ関12cm、臼杵135cm、津久見62cm、佐伯65cm、蒲江240cmであった。
1969年4月21日 (昭和44) 1969年8月12日	日向灘 M=6.5 北海道東方沖 M=7.8	検潮記録によると津波の高さ※は、蒲江で15cmであった。 検潮記録によると津波の高さは、蒲江で26cmであった。
1970年7月26日 (昭和45)	日向灘 M=6.7	検潮記録によると津波の高さ※は、蒲江で38cm、佐伯で18cmであった。
1972年12月4日 (昭和47)	八丈島東方沖 M=7.2	津波の高さは、蒲江で18cmであった。
2010年2月27日 (平成22)	チリ中部沿岸 M=8.8	南米チリで大きな被害、日本では三陸沿岸の養殖施設に被害が発生したが、大分県内には被害はなかった。 津波の高さは、別府港で41cm、大分で30cmであった。
2010年12月22日 (平成22)	父島近海 M=7.4	津波の高さは、佐伯市松浦で5cmであった。
2011年3月11日 (平成23) 2011年東北地方太平洋沖地震	三陸沖 M=9.0	東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測、甚大な被害となった。大分県内では養殖施設8、定置網2、標識灯1の被害があった。 津波の高さは、別府港で55cm、大分で42cm、佐伯市松浦で43cmであった。

※「日本被害津波総覧第2版」、大分県・大分地方気象台「大分県災異誌」などによる。

第4章 災害の想定

第1節 災害想定の基本

第2節 被害の想定

第1節 災害想定の基準

1 想定基準

この計画の作成に当たっては、本市の地理的条件及び都市・地域構造の特性並びに過去において発生した災害の態様を勘案し、発生が予想される災害を想定する。

第2節 被害の想定

第1 台風等大型低気圧による災害

この計画の前提となる想定台風災害は、過去の台風災害や県内、九州における被災事例等に基づき、以下のとおりとする。

本市付近に襲来した比較的大規模な台風は、以下のものがある。

平成3年(1991年)	台風19号	日田の最大瞬間風速 44.4m/秒
平成5年(1993年)	台風13号	大分の日降水量 414mm、最大1時間降水量 81.5mm
平成11年(1999年)	台風18号	日田の最大瞬間風速 45.0m/秒
平成15年(2004年)	台風16号	中津の日降水量 217mm、最大1時間降水量 66mm
平成16年(2005年)	台風14号	耶馬溪の日降水量 267mm

これらをふまえ、本市域においても今後、県内での既往最大級の気象事象がありうるものとして被害を想定する。

1 台風等に伴う高潮による浸水等

大型で強い台風が周防灘北東からの風をもたらし、それが満潮時に相当する時刻に高潮を引き起こし、堤防を越えて沿岸部低地帯に浸水被害をもたらす。

令和3年度に、大分県が公表した「高潮浸水想定区域図」では、中津市は浸水の深さが最大約6.8m、浸水継続時間が最大3日間以上と、甚大な被害が想定されている。

2 台風等に伴う大雨による河川の氾濫、浸水、がけ崩れ等

雨量が警報基準を超え、平成大堰の計画高水流量を上回る、もしくは耶馬溪ダムの放流量が260m³/秒以上である場合に、土砂災害が多数発生するとともに、下流部堤防の一部において越流、決壊して、堤内地が氾濫する。

3 台風等に伴う暴風・強風による家屋の倒壊等

警報基準の平均風速20m/秒を越え、最大瞬間風速が40m/秒程度になることを想定する。屋根瓦、外壁の一部、看板等の飛散、及び飛散物による他の建築物の損傷、耐力の無い構造物の

倒壊、ビニールハウス等の壊滅、地盤の緩んだ斜面の造林地における風倒木の発生などがあり得るものとする。また、風倒木の流出が中・下流域の浸水被害の要因になることに注意する。

第2 豪雨による災害

この計画の前提となる想定豪雨災害は、過去の豪雨災害や県内、九州における被災事例等に基づき、以下のとおりとする。

- ① 平成17年7月9～10日にかけての集中豪雨
中津74mm/日、耶馬溪127mm/日（観測開始以来第4位）を上回る雨量があり、警報基準である3時間積算雨量が250mmを越えた。
- ② 平成24年(2012年)6月30日～7月4日の梅雨前線による大雨
耶馬溪の最大1時間降水量91.0mm)を記録。
- ③ 平成24年7月九州北部豪雨
耶馬溪において最大1時間降水量71.0mmを記録。
- ④ 平成29年7月九州北部豪雨
山国の釣鐘山で1時間最大降水量70mm、24時間最大降水量499mmを観測。
- ⑤ 令和5年7月の集中豪雨
山国町の小原井で24時間最大雨量が436mm、山国町の釣鐘山で1時間最大雨量が65mm、3時間最大雨量が169mmを観測。

また、これらの既往の風水害と同程度の災害に加え、近年、時間雨量100mmを超えるような局地的な豪雨も多く発生しており、この局地的集中豪雨についても本計画の想定災害として位置づけるものとする。

1 長雨による山腹崩壊、がけ崩れ等

比較的長期間にわたり集中豪雨が断続的に襲う前線停滞状況下で、積算雨量が著しく多くなり、山腹・斜面の地盤が緩み、山腹崩壊、土石流、がけ崩れが随所で発生することを想定する。土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険区域にある人家等が相当数押し流され、壊滅的な打撃を受けることも想定範囲内とする。また、山間部に至る道路沿いの斜面崩壊・落石や道路の陥没、路盤流出、橋梁の流亡により、道路が寸断されること及びこれらに伴い孤立集落が発生することも想定する。

2 河川の氾濫による浸水、低地帯等の内水氾濫による浸水等

台風等に伴う大雨による河川の氾濫、浸水と同様に、河川の高水流量を超え、溢水による内水氾濫をもたらすことを想定する。また、集中豪雨については、急激に河川の水量が上昇することから、家屋等への浸水被害をもたらすことについて想定する。さらに市街地においても集中豪雨が発生し、雨水排水路、小河川の氾濫が生じ、上位河川への内水排除が困難なまま、床下・床上浸水の被害が広がる可能性を否定しない。

洪水による浸水の規模については、平成28年度に、国土交通省九州地方整備局山国川河川事務所が公表した「山国川水系洪水浸水想定区域図」によると、山国川が氾濫することにより市外地の大半が浸水することが想定され、山間部では最大で約20mを超える浸水が想定されている。

なお、台風・豪雨ともに事前の気象情報や警報に留意することで、ある程度その前兆を捉えることが可能である。しかし、時期を逸すると通信網の麻痺、道路・交通手段の寸断、避難障

害が発生する。風水害の場合、本格的な災害状況が生じる段階までいわゆる「警戒段階」があり、この時期において、必要な状況把握、情報連絡、必要に応じて事前避難等の活動を実施できる。

第3 大規模火災

この計画の前提となる大規模火災は、以下のものを想定する。

1 地震発生時の建物倒壊等に伴う火災発生

阪神淡路大震災の時に見られたように、とくに市街地において、地震により倒壊した建物から同時多発的に出火し、地盤が軟弱なため他の建築物等が倒壊するなどにより道路が寸断され、適切な消火活動が遅れることによって延焼被害が広がる場合を想定する。

2 冬季・強風下等における建物の延焼

建物の建設年次が全体に古く老朽化が著しい地区において、冬季の夕刻など火気を使用することが多いときに出火し、強風にあおられた場合には延焼被害が広がる可能性がある。

3 危険物取扱所の爆発等

大量にガスや揮発性可燃物を貯蔵している集積所、給油所などが不慮の事故等により爆発・炎上する場合で、発生事例は少ないが、災害発生の危険の可能性は高い。

4 乾燥期の林野火災

冬の乾燥期などにおいて、火気の取り扱い不始末や農地・皆伐地への火入れなどが周辺の林野に燃え移り、林野火災となる場合である。山間部で消火活動が困難な地区においては被害が拡大するおそれがある。

第4 ガス、危険物の爆発等による災害

その他の各種災害については、災害特性をふまえ、既往の最大規模の災害による被害を本計画の想定災害と位置づけるものとする。

第5 地震・津波による災害

平成29年12月に地震調査研究推進本部が公表した「中央構造線断層帯の長期評価（第二版）」、「日出生断層帯の長期評価（第一版）」及び「万年山-崩平山断層帯の長期評価（第一版）」を受けて、本県に及ぼす影響と対策について検討するため、平成30年2月に大分県有識者会議を設置し有識者からの意見を踏まえ、過去の調査内容を踏襲したうえで、最新の知見を反映した平成30年度大分県地震被害想定調査と、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震を受けて、本県に被害を及ぼした地震・津波の歴史記録を繙き、大分県防災対策推進委員会（平成24年4月30日までは大分県地域防災計画再検討委員会）有識者会議・被害想定部会の意見を踏まえて行った平成24年度大分県津波浸水予測調査・地震津波被害想定調査、阪神淡路大震

災規模の地震を想定して行った平成19年度大分県地震被害想定調査に基づき、次の地震・津波を想定する。

1 想定する地震・津波

(1) 想定する地震・津波被害（震源）

- ① 南海トラフ
- ② 中央構造線断層帯
- ③ 周防灘断層群（主部）
- ④ 日出生断層帯
- ⑤ 万年山-崩平山断層帯
- ⑥ プレート内

平成19年度 大分県地震被害想定調査 想定地震	平成24年度 大分県地震津波被害想定調査 想定地震	平成30年度 大分県地震被害想定調査 想定地震
日向灘	南海トラフの巨大地震	①南海トラフの巨大地震
東南海・南海※1		
中央構造線	別府湾の地震 (慶長豊後型)	②中央構造線断層帯
別府地溝南縁断層帯		
別府湾断層帯		
周防灘断層帯	周防灘断層群主部	③周防灘断層群主部
別府地溝北縁断層帯		④日出生断層帯
崩平山-万年山地溝北縁断層帯		⑤万年山-崩平山断層帯
プレート内		⑥プレート内

(2) 想定する津波浸水予測（平成24年度大分県津波浸水予測調査）

- ① 南海トラフ
- ② 別府湾の地震（慶長豊後型地震）
- ③ 周防灘断層群（主部）

2 地震動

上記1（1）の震源域から想定される地震動は次のとおりである。

対象地震等	最大震度	震度6弱以上が想定される地域
(1) - ①	6強	大分市、佐伯市、臼杵市、竹田市、杵築市、豊後大野市
- ②	7	大分市、別府市、臼杵市、竹田市、杵築市、宇佐市 豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町
- ③	6強	中津市、豊後高田市、宇佐市、国東市
- ④	7	大分市、別府市、中津市、臼杵市、杵築市、宇佐市、由布市、日出町、九重町、玖珠町
- ⑤	7	大分市、日田市、竹田市、豊後大野市、由布市、九重町、玖珠町
- ⑥	6強	大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見、竹田市、杵築市、豊後大野市、日出町

3 津波高及び津波到達時間等

平成24年度大分県津波浸水予測調査（以下「津波浸水調査」という。）に基づく津波高及び津波到達時間は次のとおりである。

(1) 津波高

市町村	地点名	南海トラフの巨大地震 (2012年内閣府モデルケース11)			別府湾の地震 (慶長豊後型地震)			周防灘断層群（主部）		
		最大津波高 (地殻変動前) ① (T. P. m)	地殻変動量 ② (m)	最大津波高 (地殻変動後) ③ (①-②) (m)	最大津波高 (地殻変動前) ④ (T. P. m)	地殻変動量 ⑤ (m)	最大津波高 (地殻変動後) ⑥ (④-⑤) (m)	最大津波高 (地殻変動前) ⑦ (T. P. m)	地殻変動量 ⑧ (m)	最大津波高 (地殻変動後) ⑨ (⑦-⑧) (m)
中津市	小祝新町	2.74	△ 0.01	2.75	2.34	△ 0.01	2.35	2.17	0.02	2.15
	犬丸川河口	2.89	△ 0.02	2.91	2.57	△ 0.01	2.58	2.29	0.01	2.28
宇佐市	郡中新田	2.68	△ 0.04	2.72	2.28	△ 0.02	2.30	2.22	△ 0.01	2.23
	和間海浜公園	2.70	△ 0.05	2.75	2.23	△ 0.01	2.24	2.24	△ 0.01	2.25
豊後高田市	高田港	2.71	△ 0.06	2.77	2.21	△ 0.02	2.23	2.26	△ 0.03	2.29
	真玉町浜下	2.70	△ 0.07	2.77	2.17	△ 0.01	2.18	2.61	△ 0.08	2.69
	香々地町見目	2.72	△ 0.08	2.80	2.25	△ 0.02	2.27	2.90	△ 0.19	3.09
姫島村	南浦	2.89	△ 0.08	2.97	2.77	△ 0.01	2.78	2.57	△ 0.11	2.68
	西浦漁港	2.73	△ 0.08	2.81	2.23	△ 0.01	2.24	4.94	△ 0.12	5.06
	東浦漁港（稲積）	2.88	△ 0.08	2.96	2.40	△ 0.02	2.42	2.58	△ 0.08	2.66
国東市	国見町伊美港	2.73	△ 0.09	2.82	2.28	△ 0.01	2.29	2.91	△ 0.13	3.04
	国東町国東港	2.87	△ 0.15	3.02	3.11	△ 0.04	3.15	2.06	△ 0.03	2.09
	武蔵町武蔵港	3.09	△ 0.17	3.26	2.62	△ 0.08	2.70	1.93	△ 0.03	1.96
	安岐町塩屋	5.04	△ 0.19	5.23	4.42	△ 0.14	4.56	1.74	△ 0.03	1.77
杵築市	奈多	3.12	△ 0.20	3.32	4.28	△ 0.20	4.48	1.66	△ 0.03	1.69
	守江字灘手	3.32	△ 0.19	3.51	3.28	△ 0.25	3.53	1.45	△ 0.03	1.48
	八坂川河口	3.45	△ 0.17	3.62	3.09	△ 0.23	3.32	1.50	△ 0.03	1.53
	熊野	4.05	△ 0.21	4.26	3.66	△ 0.41	4.07	1.39	△ 0.03	1.42
日出町	丸尾川河口	4.43	△ 0.18	4.61	3.59	△ 0.43	4.02	1.55	△ 0.03	1.58
	大神漁港	4.09	△ 0.19	4.28	3.04	△ 0.60	3.64	1.32	△ 0.03	1.35
	日出港	4.92	△ 0.09	5.01	4.35	△ 0.45	4.80	1.53	△ 0.03	1.56
別府市	亀川東町	4.71	△ 0.07	4.78	3.43	△ 1.70	5.13	1.52	△ 0.02	1.54
	北のヶ浜町（弓ヶ浜町）	4.47	△ 0.14	4.61	3.12	△ 2.30	5.42	1.39	△ 0.02	1.41
大分市	田ノ浦ビーチ	4.23	△ 0.21	4.44	3.74	△ 2.75	6.49	1.34	△ 0.02	1.36
	豊海五丁目	4.01	△ 0.29	4.30	3.30	△ 3.40	6.70	1.36	△ 0.02	1.38
	大野川河口	3.25	△ 0.35	3.60	2.98	△ 4.28	7.26	1.44	△ 0.02	1.46
	佐賀関港	3.53	△ 0.56	4.09	2.71	△ 0.25	2.96	1.46	△ 0.02	1.48
	佐賀関西町	7.75	△ 0.56	8.31	1.71	△ 0.20	1.91	1.43	△ 0.02	1.45
	上浦漁港	5.45	△ 0.52	5.97	1.98	△ 0.17	2.15	1.37	△ 0.01	1.38
臼杵市	深江泊ヶ内	3.55	△ 0.71	4.26	1.65	△ 0.05	1.70	1.11	△ 0.01	1.12
	臼杵川河口	5.12	△ 0.63	5.75	2.06	△ 0.11	2.17	1.24	△ 0.01	1.25
津久見市	港町	4.56	△ 0.70	5.26	2.32	△ 0.03	2.35	1.29	△ 0.01	1.30
	長目	4.32	△ 0.71	5.03	2.31	△ 0.04	2.35	1.22	△ 0.01	1.23
	四浦字落の浦	4.86	△ 0.82	5.68	1.85	0.00	1.85	1.13	△ 0.01	1.14
佐伯市	上浦蒲戸	4.44	△ 0.82	5.26	1.42	△ 0.01	1.43	1.07	△ 0.01	1.08
	上浦津井	6.66	△ 0.75	7.41	1.35	△ 0.01	1.36	0.91	△ 0.01	0.92
	葛港	6.61	△ 0.79	7.40	1.59	△ 0.01	1.60	0.94	△ 0.01	0.95
	日向泊浦	5.45	△ 0.78	6.23	1.41	△ 0.01	1.42	0.90	△ 0.01	0.91
	鶴見地松浦	5.39	△ 0.90	6.29	1.84	△ 0.01	1.85	0.95	△ 0.01	0.96
	米水津浦代浦	11.90	△ 0.86	12.76	1.28	△ 0.01	1.29	0.91	△ 0.01	0.92
	米水津色利浦	10.71	△ 0.75	11.46	1.22	△ 0.01	1.23	0.89	△ 0.01	0.90
	蒲江新町	10.20	△ 0.83	11.03	1.42	△ 0.01	1.43	1.11	△ 0.01	1.12
蒲江丸市尾浦	12.79	△ 0.71	13.50	1.55	△ 0.01	1.56	1.12	△ 0.01	1.13	

注1 地殻変動量②、⑤、⑧におけるマイナス数値は、沈降を示している。

2 各地点において、3地震を比較し、最大となる津波高に着色している。

(2) 津波到達時間

市町村名	地点	南海トラフの巨大地震 (2012内閣府モデルケース11)		別府湾の地震 (慶長豊後型地震)		周防灘断層群 (主部)	
		1 m津波高	最大津波高	1 m津波高	最大津波高	1 m津波高	最大津波高
中津市	小祝新町	-	3時間26分	-	4時間56分	-	1時間5分
	犬丸川河口	-	3時間20分	-	3時間6分	-	1時間54分
宇佐市	郡中新田	-	3時間14分	-	3時間7分	-	1時間47分
	和間海浜公園	-	3時間9分	-	4時間35分	-	30分
豊後高田市	高田港	-	3時間9分	-	4時間32分	-	28分
	真玉町浜下	-	5時間36分	-	3時間36分	-	19分
	香々地町見目	-	5時間43分	-	2時間40分	13分	13分
姫島村	南浦	-	2時間37分	-	1時間41分	-	23分
	西浦漁港	-	5時間31分	-	2時間17分	15分	16分
	東浦漁港 (稲積)	-	2時間39分	-	1時間39分	-	26分
国東市	国見町伊美港	-	5時間30分	-	1時間44分	18分	18分
	国東町国東港	1時間22分	2時間22分	24分	24分	-	43分
	武蔵町武蔵港	1時間15分	1時間20分	23分	51分	-	56分
	安岐町塩屋	1時間10分	1時間32分	17分	18分	-	1時間0分
杵築市	奈多	1時間13分	1時間27分	15分	18分	-	1時間2分
	守江字灘手	1時間20分	1時間45分	18分	20分	-	2時間4分
	八坂川河口	1時間25分	1時間52分	23分	1時間21分	-	2時間10分
	熊野	1時間18分	1時間41分	12分	14分	-	1時間57分
日出町	丸尾川河口	1時間23分	1時間39分	14分	1時間4分	-	1時間36分
	大神漁港	1時間29分	1時間41分	12分	46分	-	1時間35分
	日出港	1時間25分	1時間48分	28分	48分	-	1時間30分
別府市	亀川東町	1時間25分	1時間44分	30分	45分	-	1時間28分
	北的ヶ浜町 (弓ヶ浜町)	1時間25分	1時間48分	24分	40分	-	1時間25分
大分市	田ノ浦ビーチ	1時間27分	1時間47分	18分	39分	-	1時間28分
	豊海五丁目	1時間27分	1時間41分	17分	57分	-	2時間1分
	大野川河口	1時間28分	1時間48分	18分	1時間3分	-	1時間45分
	佐賀関港	1時間3分	1時間15分	3分	5分	-	2時間13分
	佐賀関西町	53分	1時間9分	-	1時間25分	-	1時間34分
	上浦漁港	50分	1時間10分	-	1時間24分	-	2時間8分
臼杵市	深江泊ケ内	51分	1時間6分	-	1時間29分	-	2時間13分
	臼杵川河口	58分	1時間5分	2時間15分	2時間16分	-	2時間20分
津久見市	港町	51分	1時間0分	1時間19分	1時間24分	-	1時間25分
	長目	50分	57分	1時間22分	1時間23分	-	1時間28分
	四浦字落の浦	46分	1時間6分	-	1時間26分	-	5時間13分
佐伯市	上浦蒲戸	37分	45分	-	1時間40分	-	5時間15分
	上浦津井	41分	50分	-	1時間40分	-	2時間27分
	葛港	46分	54分	-	1時間41分	-	3時間25分
	日向泊浦	40分	49分	-	1時間46分	-	5時間17分
	鶴見地松浦	41分	49分	1時間51分	1時間51分	-	3時間21分
	米水津浦代浦	28分	36分	-	4時間13分	-	5時間36分
	米水津色利浦	28分	36分	-	4時間13分	-	5時間36分
	蒲江新町	26分	32分	-	2時間41分	-	5時間49分
蒲江丸市尾浦	26分	34分	-	4時間5分	-	4時間29分	

注1 「1 m津波高」欄の「-」は、地震による津波の変動が1 m未満のため計測されない。

2 別府湾の地震 (慶長豊後型地震) の津波到達時間は、歴史記録の津波高を満たすために別府湾の断層を時間差で連動させた場合であり、同時に動いた場合の「1 m津波高」の到達時間は、数分となる地点が予想される。

(3) 防災対策の基準

津波シミュレーションにおける津波断層モデルの不確実性、計算誤差等を考慮して、津波浸水調査による浸水予測図を基準（原則として、堤防が機能しないとした場合の3つの地震に係る浸水予測図を重ね合わせた最大のもの）に、各市町村において設定する津波避難対策等の基準は次のとおりである。

市町村名	対象地震	対象地域	水平避難		垂直避難		【参考】平成23年度地震・津波高の緊急対応暫定想定を基にしたこれまでのソフト対策基準(m)
			市町村	県 (堤防が機能しない場合)	市町村	県 (最大浸水深) (m)	
佐伯市	南海トラフ	佐伯市上浦	浸水域のラインよりも内陸側		最大浸水深以上	・ 上浦蒲戸 海拔6m以上 ・ 上浦津井 海拔8m以上	海拔9m以上
		旧佐伯市				海拔8m以上	海拔11m以上
		佐伯市鶴見				海拔7m以上	海拔8m以上
		佐伯市米水津				・ 米水津浦代浦 海拔13m以上 ・ 米水津色利浦 海拔12m以上	海拔19m以上
		佐伯市藩江				・ 藩江新町 海拔11m以上 ・ 藩江丸市尾浦 海拔14m以上	海拔12m以上
津久見市	南海トラフ	津久見市内全域	海拔10m以上		海拔6m以上	海拔6m以上	海拔10m以上
臼杵市	南海トラフ	(海拔10m以下地域) 深江地区、上浦地区、中央地区、南部地区、市浜地区、下南地区、南都留地区、上北地区、下北地区、海辺地区、下ノ江地区、佐志生地区	海拔10m以上		海拔10m以上	・ 深江地区 海拔5m以上 ・ 臼杵川河口 海拔6m以上	海拔10m以上
大分市	南海トラフ 別府湾	大分市全域	海拔10m以上 ※海拔10m以上の避難場所の確保が困難な地域については、津波の浸水想定を勘案しながら、避難場所の確保に努めていく。	「大分県津波浸水予測調査の浸水予測図(確定値)」による浸水域を基準とする。 なお、それ以上に内陸側に広く設定することができる。	海拔10m以上	・ 田ノ浦～豊海 海拔7m以上 ・ 大野川 海拔8m以上 ・ 佐賀開港 海拔4m以上 ・ 佐賀開西町 海拔9m以上 ・ 上浦漁港 海拔6m以上	海拔10m以上
別府市	別府湾	別府市全域	海拔10m以上		海拔10m以上	海拔6m以上	海拔10m以上
日出町	南海トラフ	日出町全域	浸水域のラインよりも内陸側		海拔8m以上	海拔5m以上	海拔7.95m以上
杵築市	南海トラフ 別府湾 周防灘	沿岸部45行政区	浸水域のラインよりも内陸側		海拔8m以上	・ 熊野、奈多 海拔5m以上 ・ 守江、八坂川 海拔4m以上	海拔8m以上
国東市	南海トラフ 別府湾 周防灘	国東市全域	海拔10m以上 ※近くに指定避難場所がない場合は、最低6m以上		海拔6m以上	・ 安岐町 海拔6m以上 ・ それ以外 海拔4m以上	海拔10m以上
姫島村	周防灘 南海トラフ	姫島村全域	海拔6m以上		海拔6m以上	・ 西浦漁港 海拔6m以上 ・ それ以外 海拔3m以上	海拔7.08m以上
豊後高田市	南海トラフ 周防灘	豊後高田市全域	海拔10m以上 ※近くに高台がない場合は、最低でも6m以上		海拔4m以上	海拔4m以上	海拔10m以上 ※近くに高台がない場合は、最低でも6m以上
宇佐市	南海トラフ 周防灘	宇佐市全域	海拔7m以上		海拔7m以上	海拔3m以上	海拔7m以上
中津市	南海トラフ	中津市全域	浸水域のラインよりも内陸側		海拔3m以上	海拔3m以上	暫定想定定の2倍で海拔5.1m以上

4 被害想定

想定する地震・津波に対して、平成30年度大分県地震被害想定調査に基づいて予測される被害は次のとおりであり、実情に応じて被害を想定する。

減災対策による人的被害の軽減効果として、早期避難率が高く、避難の呼びかけが効果的に行われ、かつ、津波避難ビルが効果的に機能した場合には、南海トラフの地震で、約2万の死者数が592人まで軽減できる。また、耐震化による建物被害の軽減ということでは、耐震化することで、南海トラフの地震で、約2千2百棟が倒壊を免れることができる。

これを踏まえ、人命最優先にソフトとハード対策を組み合わせ、災害予防で記載する防災・減災対策を推進することとする。

○ 各地震の最大となる人的被害・物的被害量

(1) 人的被害

【単位：人】

地震名	季節時刻	死者	重篤者	重傷者	中等傷者
中央構造線断層帯による地震	冬5時	18,666	47	4,120	11,170
	夏12時	28,972	152	3,087	9,985
	冬18時	30,627	287	3,620	11,322
日出生断層帯による地震	冬5時	356	11	67	772
	夏12時	524	64	285	1,567
	冬18時	833	115	497	2,129
万年山-崩平山断層帯による地震	冬5時	20	0	1	27
	夏12時	13	0	4	37
	冬18時	13	0	7	39
南海トラフの巨大地震	冬5時	15,178	3	3,991	7,960
	夏12時	20,077	6	1,751	3,677
	冬18時	19,519	8	1,645	3,439
周防灘断層群主部による地震	冬5時	859	0	387	750
	夏12時	883	0	218	427
	冬18時	924	0	215	422
プレート内地震	冬5時	17	0	6	83
	夏12時	15	3	28	146
	冬18時	17	6	47	165

(2) 建物被害

【単位：棟】

地震名	季節時刻	全壊・焼失	半壊	床上浸水	床下浸水
中央構造線断層帯による地震	冬5時	67,980	52,300	7,556	3,560
	夏12時	76,367			
	冬18時	88,408			
日出生断層帯による地震	冬5時	12,690	17,719	/	/
	夏12時	16,743			
	冬18時	21,182			
万年山-崩平山断層帯による地震	冬5時	2,091	3,702	/	/
	夏12時	2,092			
	冬18時	2,095			
南海トラフの巨大地震	冬5時	29,689	30,028	20,542	7,820
	夏12時	29,693			
	冬18時	29,704			
周防灘断層群主部による地震	冬5時	569	1,816	2,446	1,289
	夏12時	569			
	冬18時	569			
プレート内地震	冬5時	3,080	6,389	/	/
	夏12時	3,082			
	冬18時	3,088			

(3) ブロック塀倒壊

地震名	塀数	倒壊数
中央構造線断層帯による地震	297,378	27,968
日出生断層帯による地震		19,796
万年山-崩平山断層帯による地震		5,443
南海トラフの巨大地震		17,827
周防灘断層群主部による地震		3,000
プレート内地震		18,629

(4) 上水道

地震名	被害箇所数 (箇所)	影響人口 (人)	断水率 [直後]	断水率 [1週間後]
中央構造線断層帯による地震	約7,100	約649,000	61%	31%
日出生断層帯による地震	約1,250	約522,000	49%	25%
万年山-崩平山断層帯による地震	約150	約40,000	4%	2%
南海トラフの巨大地震	約730	約374,000	35%	17%
周防灘断層群主部による地震	約10	約3,000	0%	0%
プレート内地震	約400	約223,000	21%	10%

(5) 電力

地震名	被害本数 (本)	停電需要家 (千世帯)	停電率
中央構造線断層帯による地震	約920	約59	13%
日出生断層帯による地震	約330	約39	9%
万年山-崩平山断層帯による地震	約90	約14	6%
南海トラフの巨大地震	約560	約43	10%
周防灘断層群主部による地震	0	0	0%
プレート内地震	約370	約39	9%

(6) 一般電話等情報通信

地震名	被害本数 (本)	不通回線数 (千回線)	不通率
中央構造線断層帯による地震	約4,000	約178	14%
日出生断層帯による地震	約3,800	約137	11%
万年山-崩平山断層帯による地震	約2,500	約53	4%
南海トラフの巨大地震	約4,100	約88	7%
周防灘断層群主部による地震	約2,100	約12	1%
プレート内地震	約3,800	約122	7%

(7) 都市ガス

地震名	被害箇所数 (箇所)	供給停止 エリア
中央構造線断層帯による地震	約490	大分・別府
日出生断層帯による地震	約590	大分・別府
万年山-崩平山断層帯による地震	0	なし
南海トラフの巨大地震	約80	大分・別府
周防灘断層群主部による地震	0	なし
プレート内地震	約30	大分の一部

(8) 道路施設

地震名	被害箇所数 (箇所)	被害率 (箇所/km)
中央構造線断層帯による地震	約100	0.05
日出生断層帯による地震	約100	0.05
万年山-崩平山断層帯による地震	約70	0.03
南海トラフの巨大地震	約110	0.05
周防灘断層群主部による地震	約30	0.01
プレート内地震	約110	0.06

(9) 鉄道施設

地震名	路線	被害箇所数 (箇所)	被害率 (箇所/km)
中央構造線断層帯による地震	日豊線	140	0.7
	久大線	92	0.8
	豊肥線	36	0.5
	日田彦山線	0	0
	合計	268	0.7
日出生断層帯による地震	日豊線	70	0.4
	久大線	79	0.7
	豊肥線	11	0.1
	日田彦山線	0	0
	合計	160	0.4
万年山-崩平山断層帯による地震	日豊線	4	0
	久大線	60	0.6
	豊肥線	4	0
	日田彦山線	0	0
	合計	68	0.2
南海トラフの巨大地震	日豊線	53	0.3
	久大線	21	0.2
	豊肥線	28	0.4
	日田彦山線	1	0.1
	合計	103	0.3
周防灘断層群主部による地震	日豊線	8	0
	久大線	0	0
	豊肥線	0	0
	日田彦山線	0	0
	合計	8	0

(10) 港湾施設

地震名	港湾	バース数 (箇所)	被害バース数(箇所)	
			レベルⅡ	レベルⅢ
中央構造線断層帯による地震	大分港	68	68	68
	別府港	8 (1)	7	7
	津久見港	3 (1)	0	0
	佐伯港	13	0	0
	中津港	7	0	0
	合計	99 (2)	75	75
日出生断層帯による地震	大分港	68	40	24
	別府港	8 (1)	7	7
	津久見港	3 (1)	0	0
	佐伯港	13	0	0
	中津港	7	2	1
	合計	99 (2)	49	32
万年山-崩平山断層帯による地震	大分港	68	5	1
	別府港	8 (1)	2	1
	津久見港	3 (1)	0	0
	佐伯港	13	0	0
	中津港	7	0	0
	合計	99 (2)	7	2
南海トラフの巨大地震	大分港	51	20	8
	別府港	9 (1)	1	0
	津久見港	3 (1)	0	0
	佐伯港	12	7	4
	中津港	7	0	0
	合計	82 (2)	28	12
周防灘断層群主部による地震	大分港	51	0	0
	別府港	9 (1)	0	0
	津久見港	3 (1)	0	0
	佐伯港	12	0	0
	中津港	7	3	1
	合計	82 (2)	3	1

※「バース数」欄の () 内は耐震バース数 (内数)。

※レベルⅡ：短期間で修復可、レベルⅢ：ほぼ崩壊、かつ、復旧に長期間を要する。

(11) 避難所生活者数

地震名	1日後	1週間後	1か月後
中央構造線断層帯による地震	277,967	242,562	206,951
日出生断層帯による地震	116,344	96,291	47,634
万年山-崩平山断層帯による地震	11,019	7,757	3,127
南海トラフの巨大地震	109,562	99,124	64,131
周防灘断層群主部による地震	2,931	2,596	2,140
プレート内地震	35,241	29,388	7,137

(12) 帰宅困難者数

地震名	通勤・通学者 (人)	帰宅困難者 (人)
中央構造線断層帯による地震	606,644	72,756
日出生断層帯による地震		
万年山-崩平山断層帯による地震		
南海トラフの巨大地震		
周防灘断層群主部による地震		
プレート内地震		

(13) 医療対応不足数

地震名	重篤者 (人)	重傷者 (人)	中等傷者 (人)
中央構造線断層帯による地震	△581	△3,807	△965
日出生断層帯による地震	△180	499	10,501
万年山-崩平山断層帯による地震	22	2,115	14,809
南海トラフの巨大地震	△5	△620	7,072
周防灘断層群主部による地震	7	1,601	11,635
プレート内地震	5	1,087	11,965

(14) 仮設トイレ需要量

地震名	人数 (人)	必要量 (基/100人)	必要量 (基/50人)
中央構造線断層帯による地震	248,715	2,488	4,974
日出生断層帯による地震	87,110	872	1,741
万年山-崩平山断層帯による地震	5,855	58	116
南海トラフの巨大地震	88,805	888	1,776
周防灘断層群主部による地震	2,455	25	48
プレート内地震	21,173	212	422

(15) 瓦礫発生量

地震名	重量 (トン)	体積 (m ³)	東京ドーム (個分)
中央・「隕断層帯による地震	10,628,961	12,536,691	10.1
日出生断層帯による地震	2,272,003	2,919,970	2.4
万年山・嶺平山断層帯による地震	254,708	386,072	0.3
南海トラフの巨大地震	2,746,645	4,535,810	3.7
周防灘断層群主部による地震	104,049	167,150	0.1
プレート内地震	809,593	837,271	0.7

(16) 孤立集落

地震名	農業集落	漁業集落	農業・漁業集落
中央・「隕断層帯による地震	21	0	2
日出生断層帯による地震	29	0	0
万年山・嶺平山断層帯による地震	27	0	0
南海トラフの巨大地震	23	11	
周防灘断層群主部による地震	0	1	
プレート内地震			

(17) 経済被害

地震名	直接被害額 (兆円)	間接被害額 (兆円)
中央・「隕断層帯による地震	3	0.8
日出生断層帯による地震	0.8	0.2
万年山・嶺平山断層帯による地震	0.1	0.1
南海トラフの巨大地震	1.3	0.4
周防灘断層群主部による地震	0.1	0.1
プレート内地震		

○ 減災対策による軽減効果（南海トラフの巨大地震）

(1) 避難の迅速化、津波避難ビルの指定による人的被害の軽減（各地震で人的被害が最大となるケー

① 早期避難率が高く、避難の呼びかけが効果的に行われた場合

地震名	最大死者数(a) (人)	効果的な避難ができた場合の最大死者数(b) (人)	減少数(a-b) (人)
中央構造線断層帯による地震（冬18時）	27,587	10,716	16,871
南海トラフの巨大地震（夏12時）	20,023	538	19,485
周防灘断層群主部による地震（冬18時）	924	483	441

② 津波避難ビルが効果的に機能した場合

地震名	最大死者数(a) (人)	津波避難ビルが機能した場合の最大死者数(b) (人)	減少数(a-b) (人)
中央構造線断層帯による地震（冬18時）	27,587	10,135	17,452
南海トラフの巨大地震（夏12時）	20,023	9,252	10,771
周防灘断層群主部による地震（冬18時）	924	898	26

③ 迅速な避難と津波避難ビルが効果的に機能した場合

地震名	最大死者数(a) (人)	迅速避難ができ、避難ビルが機能した場合の最大死者数(b) (人)	減少数(a-b) (人)
中央構造線断層帯による地震（冬18時）	27,587	5,007	22,580
南海トラフの巨大地震（夏12時）	20,023	441	19,582
周防灘断層群主部による地震（冬18時）	924	456	468

(2) 建物耐震化による人的被害の軽減（建物倒壊による死者数が最大となる冬5時の場合）

地震名	耐震補強前(a) (人)	耐震補強後(b) (人)	減少数(a-b) (人)
中央構造線断層帯による地震	2,214	1,309	905
日出生断層帯による地震	354	116	238
万年山-崩平山断層帯による地震	19	3	16
南海トラフの巨大地震	62	9	53
周防灘断層群主部による地震	0	0	0
プレート内地震	17	2	15

(3) 建物耐震化による建物被害の軽減

地震名	耐震補強前(a) (棟)	耐震補強後(b) (棟)	減少数(a-b) (棟)
中央構造線断層帯による地震	56,368	33,854	22,514
日出生断層帯による地震	11,347	4,041	7,306
万年山-崩平山断層帯による地震	1,903	412	1,491
南海トラフの巨大地震	2,899	675	2,224
周防灘断層群主部による地震	88	9	79
プレート内地震	869	188	681

第5章 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

- 第1 市
- 第2 大分県
- 第3 中津警察署
- 第4 指定地方行政機関
- 第5 自衛隊
- 第6 指定公共機関
- 第7 指定地方公共機関
- 第8 消防団
- 第9 その他公共団体及び防災上重要な施設の管理者等

市及び防災関係機関の処理すべき防災対策上の事務又は業務の大綱は、おおむね次のとおりである。

第1 市

市は、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、被害を最小限度にとどめるため、県、指定地方行政機関、指定公共機関、他の地方公共団体及び市域内の公共的団体並びに市民の協力を得て、災害予防、災害応急対策及び災害復旧の防災活動を実施する。また、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された場合は、県（知事）の委任に基づき補助機関として必要な救助の実施に当たる。救助を迅速に行うため必要があると認めるときは、救助の実施に関する知事の職権の一部が市に委任される。

- 1 中津市防災会議および中津市災害対策本部に関すること。
- 2 防災に関する調査研究、教育および訓練に関すること。
- 3 防災施設の整備に関すること。
- 4 市域内における公共団体および住民の防災組織の育成指導に関すること。
- 5 災害に関する予報若しくは警報の地域住民への伝達及び警告に関すること。
- 6 災害に関する情報の収集および伝達に関すること。
- 7 電話、有線、無線、放送等通信設備の優先利用を求めること。
- 8 水防・消防・救助その他の応急措置に関すること。
- 9 防災に必要な物資および資材の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関すること。
- 10 居住者、滞在者その他の者に対する避難の指示等に関すること。
- 11 被災者の救難、救助その他の保護に関すること。
- 12 被害状況の調査報告に関すること。
- 13 所管施設および設備の応急復旧に関すること。
- 14 災害時における清掃、防疫その他保健衛生に関すること。
- 15 災害時における文教、交通の対策に関すること。
- 16 地域の関係団体、防災上重要な施設の管理者等が実施する応急対策等の調整に関すること。
- 17 災害時におけるボランティアの受け入れ体制の整備に関すること。
- 18 その他災害発生の防御、または拡大防止のための措置に関すること。

第2 大分県

県は、市町村を包括する広域的公共団体として、県土並びに県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び公共的団体等の協力を得て、防災活動を実施するとともに、市町村及び地方公共機関が処理する防災に関する事務、または業務の実施を助け、かつ、その総合調整を行う。

- 1 災害予警報等情報の収集、伝達及び被害調査
- 2 災害救助法の適用に関する事項
- 3 自衛隊に対する派遣要請
- 4 その他市町村が処理する防災事務または業務の実施についての援助及び総合調整

第3 中津警察署

- 1 住民の生命、身体及び財産の保護
- 2 犯罪の予防、交通の規制その他社会秩序の維持に必要な措置

第4 指定地方行政機関

指定地方行政機関は、その組織及び機能のすべてをあげて、防災に関し概ね次の事項を担当する。

機関名及びその連絡の窓口	処理すべき防災対策上の事務又は業務の大綱
九州管区警察局	警察災害派遣隊の運用及び広域的な応援の指導調整に関する事 広域的な交通規制の指導調整に関する事 災害時における他管区警察局との連携に関する事 管内指定地方行政機関との協力及び連絡調整に関する事 災害に関する情報の収集・伝達の連絡調整に関する事 災害時における警察通信の運用に関する事
九州財務局 (大分財務事務所)	公共事業等被災施設査定会の立会いに関する事 地方公共団体に対する災害融資に関する事 災害時における金融機関に対する緊急措置の指示に関する事 その他防災に関し、財務局の所掌すべき事
九州厚生局	被害状況の情報収集、通報に関する事。 災害時における関係職員の現地派遣に関する事。 災害時における関係機関との連絡調整に関する事。 その他防災に関し、厚生局の所掌すべき事。
九州農政局 (大分支局)	農地、農業用施設及び農地の保全に係る施設等の応急復旧に関する事 災害時における応急用食料の調達・供給に関する事 主要食料の安定供給対策に関する事 その他防災に関し、農政局の所掌すべき事
九州森林管理局 (大分森林管理署、 大分西部森林管理 署)	国有林野の治山、治水事業の実施に関する事 保安林、保安施設等の保全に関する事 災害応急対策用木材(国有林)の需給に関する事 その他防災に関し、森林管理局の所掌すべき事
九州経済産業局	災害時における物資供給の確保及び物価の安定に関する事 被災した中小企業等に対する融資あっ旋に関する事 その他防災に関し、経済産業局の所掌すべき事
九州産業保安監督部	鉱山における災害の防止に関する事。 鉱山における災害時の応急対策に関する事。 危険物等の保全に関する事 その他防災に関し、産業保安監督部の所掌すべき事。
福岡管区气象台	気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関する事。

<p>(大分地方气象台)</p>	<p>気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報及び警報・注意報、並びに台風、大雨、竜巻等突風に関する情報等を適時・的確に防災機関に伝達するとともに、これらの機関や報道機関を通じて住民に周知を行うことに関する事。市町村が行う避難指示等の判断・伝達マニュアルやハザードマップ等の作成についての技術的な支援・協力に関する事。災害の発生が予想されるときや、災害発生時において、県や市町村に対しての気象状況の推移やその予想の解説等に関する事。大分県や各市町村、その他の防災関係機関と連携し、防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発活動に関する事。気象業務に必要な観測体制の充実を図るとともに、予報、通信等の施設及び設備の整備に関する事。</p>
<p>第七管区海上保安本部（大分海上保安部、津久見分室、佐伯海上保安署）</p>	<p>関係機関等の災害応急対策の実施に対する支援に関する事。災害に関する情報収集及び関係機関等との連絡調整に関する事。地震・津波警報等の伝達に関する事。海難救助及び緊急輸送等に関する事。流出油・有害液体物質の防除指導に関する事。海上交通安全（危険物の保安措置を含む）に関する事。犯罪の予防・治安の維持等に関する事。その他防災に関し、海上保安部の所掌すべきこと。</p>
<p>大阪航空局(大分空港事務所)</p>	<p>航空法及び空港法に基づく空港の整備又は施設の拡充、強化に関する事。航空保安施設の整備点検及び施設の増強に関する事。航空機捜索救難業務の強化並びに関係行政機関との協調に関する事。航空機の安全運航の向上に関する事。航空機災害に対する消火救難業務の拡充強化及び訓練の実施に関する事。その他防災に関し、空港事務所の所掌すべきこと。</p>
<p>九州運輸局（大分運輸支局）</p>	<p>自動車運送事業者に対する輸送の協力要請に関する事 被災者、救済用物資等の輸送調整に関する事 海上における物資及び旅客の輸送を確保するため、船舶の調達あつ旋に関する事。 港湾荷役の確保に関する事。 船舶運航事業者に対する航海命令に関する事。 港湾運送事業者に対する公益命令に関する事。 その他防災に関し、陸運支局の所掌すべきこと</p>
<p>九州地方整備局（別府港湾・空港整備事務所、大分河川国道事務所、山国川河川事務所、同中津出張所、同中津維持出張所）</p>	<p>直轄河川の整備、管理及び水防に関する事 直轄道路の整備、管理及び防災に関する事 直轄港湾、航路、海岸、砂防の整備及び防災に関する事 高潮、津波災害等の予防に関する事 大規模な災害が発生し、または発生する恐れがある場合の協定に基づく応援に関する事 その他防災に関し、九州地方整備局の所掌すべきこと</p>

九州総合通信局	非常通信体制の整備に関する事 非常通信協議会の育成指導及び実施訓練等に関する事 災害時における、通信機器、移動電源車、可搬型発電機及び臨時災害放送局用機器の貸し出しに関する事 災害時における電気通信の確保に関する事 非常通信の統制、管理に関する事 災害地域における電気通信施設の被害状況の把握に関する事
大分労働局	工場、事業場における労働災害の防止に関する事 その他防災に関し、労働局の所掌すべき事
国土地理院九州地方測量部	地殻変動の監視に関する事 災害時における地理空間情報の整備・提供に関する事 復旧・復興のための公共測量における指導・助言に関する事
九州地方環境事務所	所管業務に係る情報収集・提供及び連絡調整に関する事 環境監視体制の支援に関する事 災害廃棄物等の処理対策に関する事
九州防衛局	災害時における防衛省（本省）及び自衛隊との連絡調整 災害時における米軍部隊との連絡調整の支援

第5 自衛隊

- 1 災害時における人命救助、消防、水防に関する事及び被災地域への医療、防疫、給水、災害通信に関する事。
- 2 災害復旧における道路の応急復旧に関する事。
- 3 その他防災に関し、自衛隊の所掌すべき事。

第6 指定公共機関

指定公共機関は、その業務の公共性又は公益性にかんがみ防災に関し、おおむね次の事項について、積極的に協力するものとする。

機関名及びその連絡の窓口	処理すべき防災対策上の事務又は業務の大綱
九州旅客鉄道株式会社 (大分支社)	鉄道施設等の防災、保全に関する事 災害時における鉄道車両等による人員の緊急輸送の協力に関する事
日本貨物鉄道株式会社 (九州支社大分営業支店)	鉄道施設等の防災、保全に関する事 災害時における鉄道車両等による救援物資の緊急輸送の協力に関する事
西日本電信電話株式会社 (大分支店)	電気通信設備の防災、保全と重要通信の確保に関する事
KDDI株式会社 (九州総支社)	携帯通信施設の保全と重要通信の確保に関する事
株式会社NTT ドコモ 九州	携帯通信施設の保全と重要通信の確保に関する事

支社	
日本銀行（大分支店）	銀行券の発行ならびに通貨および金融の調節 資金決済の円滑の確保を通じ信用秩序の維持に資するための措置 金通機関の業務運営の確保に係る措置 金融機関による金融上の措置の実施に係る要請 各種措置に関する広報
日本赤十字社 （大分県支部）	医療救護に関すること。 救援物資の備蓄と配分に関すること。 災害時の血液製剤の供給に関すること。 義援金の受付と配分に関すること。 その他災害救護に必要な業務に関すること。
日本放送協会 （大分放送局）	気象予警報、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等災害広報に関すること 社会事業団体等の行う義援金の募集等に対する協力に関する こと
日本通運株式会社 （大分支店）	災害時における貨物自動車による救助物資及び避難者の輸送 協力に関すること
九州電力株式会社 （大分支社）	電力施設の整備と防災管理に関すること 災害時における電力供給確保に関すること 被災施設の応急対策と災害復旧に関すること
日本郵便株式会社 （大分中央郵便局）	災害時における郵政事業運営の確保に関すること 災害時における郵政事業に係る災害特別事務扱い及び援護対 策に関すること ・ 災者に対する郵便葉書等の無償交付に関すること ・ 災者が差し出す郵便物の料金免除に関すること ・ 被災地あて救助用郵便物の料金免除に関すること ・ 被災者の救援を目的とする寄附金の送付のための郵便振替 の料金免除に関すること ・ 為替貯金業務及び簡易保険業務の非常取扱いに関すること その他防災に関し、日本郵便株式会社の所掌すべきこと
ソフトバンク株式会社	携帯通信施設の保全と重要通信の確保に関すること。
楽天モバイル株式会社（九 州営業部）	携帯通信施設の保全と重要通信の確保に関すること。

第7 指定地方公共機関

指定地方公共機関は、その業務の公共性又は公益性にかんがみ防災に関し、おおむね次の事項
について積極的に協力するものとする。

機関名及びその連絡の窓口	処理すべき防災対策上の事務又は業務の大綱
株式会社大分放送、株式会社テレ ビ大分、株式会社エフエム大分、 大分朝日放送株式会社、株式会社	気象予警報、災害情報の放送による周知徹底及び防災 知識の普及等災害広報の協力に関すること

FMなかつ	
公益社団法人大分県トラック協会	災害時における貨物自動車による救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること 災害時における輸送・物流に関する専門知識を有する者の派遣協力に関すること。
一般社団法人大分県バス協会、大分交通株式会社、大分バス株式会社、日田バス株式会社、亀の井バス株式会社	災害時における自動車による被災者及び一般利用者等の輸送の協力に関すること 災害時における輸送線路及び施設の確保に関すること
一般社団法人 大分県医師会 (中津市医師会)	災害時における助産、医療救護に関すること 市の行う医療、助産活動及び防疫その他保健活動に対する協力
一般社団法人大分県LPガス協会 中津支部	ガス施設の整備と防災管理に関すること 災害時におけるガス供給確保に関すること 被災施設の応急対策と災害復旧に関すること
一般社団法人大分県歯科医師会	災害時における医療救護及び被災者の特定等に関すること
有限会社大分合同新聞社、 株式会社朝日新聞社大分総局、一般社団法人共同通信社大分支局、株式会社時事通信社大分支局、株式会社西日本新聞社大分総局、株式会社日刊工業新聞社大分支局、株式会社日本経済新聞社大分支局、株式会社毎日新聞社大分支局、株式会社読売新聞社大分支局	気象予警報、災害情報の新聞による周知徹底及び防災知識の普及等災害広報の協力に関すること
公益社団法人大分県看護協会	災害時における災害看護に関すること。 災害後の要配慮者の支援に関すること。
公益社団法人大分県地域婦人団体連合会	災害時における女性の福祉の増進に関すること。
公益社団法人大分県薬剤師会	災害時における医療救護及び医薬品の供給への支援に関すること。
一般社団法人大分県建設業協会	災害時における道路啓開に関すること。 公共土木施設等の災害応急対策に関すること。
太平洋セメント株式会社大分工場	災害時における災害廃棄物の処理に関すること。
社会福祉法人大分県社会福祉協議会	災害ボランティアに関すること。 避難行動要支援者への支援に関すること。 生活福祉資金の貸付に関すること。

第8 消防団

- 1 災害時における消防、水防活動に関すること。

第9 その他公共団体及び防災上重要な施設の管理者等

公共的な団体及び防災上重要な施設の管理者は、当該業務の実施を通じて防災に寄与するとともに、自発的に協力するものとする。

機関名及びその連絡の窓口	処理すべき防災対策上の事務又は業務の大綱
大分県農業協同組合北部営 農経済センター中津支店	市が行う被害状況調査及び応急対策への協力 農作物災害応急対策の指導 農業生産資材及び農家生活資材の確保及びあつ旋 被災農家に対する融資または融資のあつ旋
大分県漁業協同組合中津支 店	市が行う被害状況調査及び応急対策への協力 被災組合員に対する融資または融資のあつ旋 漁船、協同施設の災害応急対策及びその復旧対策
中津市商工会議所等商工業 団体	市が行う被害状況調査及び応急対策への協力 救助用物資、復旧資材の確保についての協力 災害時における物価安定についての協力
金融機関	被災事業者等に対する資金融資
病院等の医療施設の管理者	避難施設の整備及び避難訓練の実施 災害時における収容者の保護及び誘導 災害時における病人等の収容及び保護 災害時における被災負傷者の治療と助産
社会福祉施設の管理者	避難施設の整備及び避難訓練の実施 災害時における入所者の保護及び誘導
学校法人	避難施設の整備及び避難訓練の実施 災害時における応急教育対策計画の確立と実施
建設業協会 (市内土木業者)	応急対策用資機材及び車両確保の協力 応急対策に必要な労働力の確保 被災家屋の人命救助、孤立集落の救出への協力
一般運輸業者	緊急輸送に対する協力
危険物施設及び高圧ガス施 設の管理者	安全管理の徹底 防護施設の整備 応急燃料の確保 被災地に対する燃料の供給